

# 六ヶ所村公共施設等総合管理計画 (2017~2026)

平成 29 年 3 月  
青森県 六ヶ所村

## 目 次

1	計画策定の背景 .....	1
2	村の概要 .....	1
3	計画の位置付け .....	2
4	計画の対象とする公共施設等 .....	2
5	公共施設等の現状および課題と将来の見通し .....	4
5.1	人口 .....	4
5.1.1	人口および世帯数の推移 .....	4
5.1.2	将来人口動向 .....	5
5.2	財政状況 .....	7
5.2.1	歳入 .....	7
5.2.2	歳出 .....	9
5.2.3	投資的経費 .....	11
5.3	公共施設等の状況 .....	12
5.3.1	公共施設（建築物） .....	12
5.3.2	地区別（北地区、中地区、南地区）の人口と施設数 .....	14
5.3.3	公共施設の耐震化 .....	15
5.3.4	インフラ資産 .....	16
5.4	将来の更新費用の推計 .....	19
5.4.1	公共施設とインフラ資産の更新費用全体の推計 .....	19
5.4.2	公共施設と各インフラの将来の更新費用 .....	20
6	公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針 .....	24
6.1	計画期間 .....	24
6.2	全庁的な取組体制の構築および情報管理と共有方策 .....	24
6.3	現状や課題に関する基本認識 .....	24
6.4	公共施設等の管理に関する基本的な考え方 .....	25
6.4.1	点検・診断等の実施方針 .....	25
6.4.2	維持管理・修繕・更新等の実施方針 .....	25
6.4.3	安全確保の実施方針 .....	25
6.4.4	耐震化の実施方針 .....	25
6.4.5	長寿命化の実施方針 .....	25
6.4.6	統合や廃止の推進方針 .....	26
6.4.7	総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針 .....	26
6.5	フォローアップの実施方針 .....	26
7	施設類型ごとの管理に関する基本的な方針 .....	27
7.1	文化系施設 .....	27
7.2	スポーツ・レクリエーション系施設 .....	27

7.3	産業系施設.....	27
7.4	学校教育系施設 .....	28
7.5	子育て支援施設、保健・福祉施設.....	28
7.6	行政系施設.....	28
7.7	公営住宅 .....	28
7.8	その他施設.....	29
7.9	道路、橋梁.....	29
7.10	上水道、下水道 .....	29
7.11	土地（尾駸レイクタウン北地区宅地分譲地） .....	29
8	その他（更新費用算出に係る試算ソフトの主な仕様） .....	31
8.1	公共施設の単価 .....	31
8.2	道路の単価.....	31
8.3	橋梁の単価.....	32
8.4	上水道の単価 .....	32
8.5	下水道の単価 .....	33
8.6	更新費用試算除外の扱い .....	33

## 1 計画策定の背景

全国的に、高度経済成長期以降に集中的に整備された公共施設等が、今後一斉に老朽化が進み、大量に更新時期を迎えることが大きな課題となっています。更新時期が集中することにより財政を圧迫することが懸念されており、国が示す「新しく造る」から「賢く使う」を基本認識として、従来の対症療法的な「事後対応型維持管理」から「予防保全型維持管理」に移行するとともに、投資可能な財源と必要な更新費用との乖離が課題となっています。

地方公共団体においては、厳しい財政状況が続く中で、今後、人口減少や少子・高齢化等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想され、公共施設の規模や配置等のあり方を見直す必要に迫られています。

このような現況を踏まえ、国では平成 25 年 11 月に『インフラ長寿命化計画』が策定され、平成 26 年 4 月には、「公共施設等の現況及び将来の見通し」、並びに「公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針」を定めた『公共施設等総合管理計画』の策定が総務大臣より要請されました。

## 2 村の概要

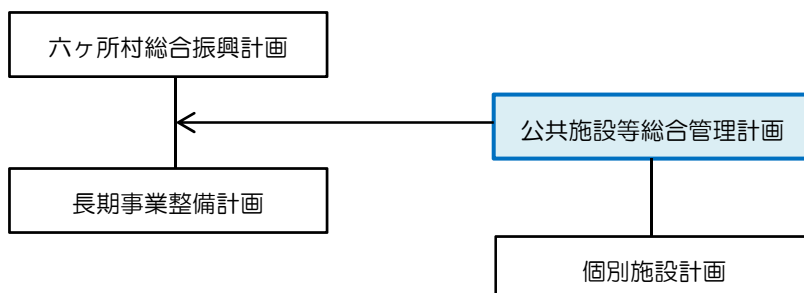
本村は、太平洋に臨む青森県の東部に位置し、南は三沢市と東北町、西に野辺地町と横浜町、北は東通村に隣接しています。

1889 年（明治 22 年）4 月 1 日、町村制の施行により、倉内村、平沼村、鷹架村、尾駮村、出戸村、泊村の 6 村が合併して誕生しました。村の規模としては、総面積が「252.68 km<sup>2</sup>」、人口は 2016 年（平成 28 年）10 月現在で「10,573 人」となっています。

産業においては、伝統的な農業や水産業に加え、大きな特色としてエネルギー産業を推進しています。1969 年（昭和 44 年）、むつ小川原工業開発計画が閣議決定され、核燃料サイクルの商業利用を目的に設立された日本原燃株式会社を始め、数々のエネルギー関連施設の存在によって、厳しい財政状況が続く全国の自治体の中において税収が豊かな村です。

### 3 計画の位置付け

本計画は、「六ヶ所村総合振興計画」に基づき策定する「長期事業整備計画」を立案するための参考となる計画として位置付けます。



### 4 計画の対象とする公共施設等

計画の対象は、本村が所有する建築物である「**公共施設**」と、住民の社会生活の基盤となる道路、橋梁、上水道、下水道の「**インフラ資産**」の2つに分類します。公共施設とインフラ資産を合わせて「**公共施設等**」といいます。

公共施設等	公共施設（建築物）	建築物（庁舎、学校、スポーツ施設、公営住宅、集会所、産業系施設等）
	インフラ資産	道路、橋梁、上水道、下水道

公共施設の大分類別数量一覧

大分類	施設種類	施設数	棟数	総床面積 (㎡)
市民文化系施設	公民館、集会所、ふれあいセンター、イベント広場など	29	31	16,544.43
社会教育系施設	国際教育研修センター、郷土館	2	3	3,365.27
スポーツ・レクリエーション系施設	体育館、プール、ゲートボール場、ろっかぼっか、屋内グラウンドなど	23	34	12,256.18
産業系施設	商工会館、酪農会館、六趣醸造工房、酪農振興センター、荷捌施設など	36	70	45,979.97
学校教育系施設	小・中学校、給食センター、スクールバス車庫など	11	72	43,970.88
子育て支援施設	保育所、こども園、にこにこ塾、なかよし塾など	7	7	6,695.52
保健・福祉施設	老人福祉センター、障害者生活支援センター、学習等共用センターなど	7	8	7,592.23
医療施設	医療センター、千歳平診療所、泊診療所	3	3	6,972.81
行政系施設	役場本庁舎、分庁舎、出張所、消防団分団施設など	24	28	6,221.82
公営住宅	定住第三レイクタウン団地、公営泊団地、公営倉内団地など	29	195	26,399.23
公園	熊野近隣公園、鷹架野鳥の里森林公園、馬門川観光公園など	7	10	426.71
供給処理施設	一般廃棄物最終処分場、リサイクル保管施設	2	2	462.00
その他	教職員住宅、医師住宅、車庫、公衆便所、バス待合所など	26	79	8,376.77
計		206	542	185,263.82

インフラ資産の数量一覧

区分	延長、面積、内訳等	施設数	棟数	プラウト金額 (千円)
道路	村道：実延長 168,101m 道路部面積 1,117,426㎡ 自歩道：実延長 37,434m 道路部面積 107,685㎡	—	—	—
橋梁	延長 15m以上 6橋、15m未満 7橋 PC橋面積 1,042㎡、RC橋面積 348㎡、 鋼橋面積 790㎡	—	—	—
上水道	導水管 9,232m、送水管 19,811m 配水管 177,326m	—	—	—
上水道施設	浄水場、配水場、加圧ポンプ場など	10	10	1,290,714
下水道	コンクリート管 13,725m 塩ビ管 95,961m、更生管 2,750m	—	—	—
下水道施設	浄化センター、終末処理場、農業集落排水処理施設など	9	16	4,498,145

## 5 公共施設等の現状および課題と将来の見通し

### 5.1 人口

#### 5.1.1 人口および世帯数の推移

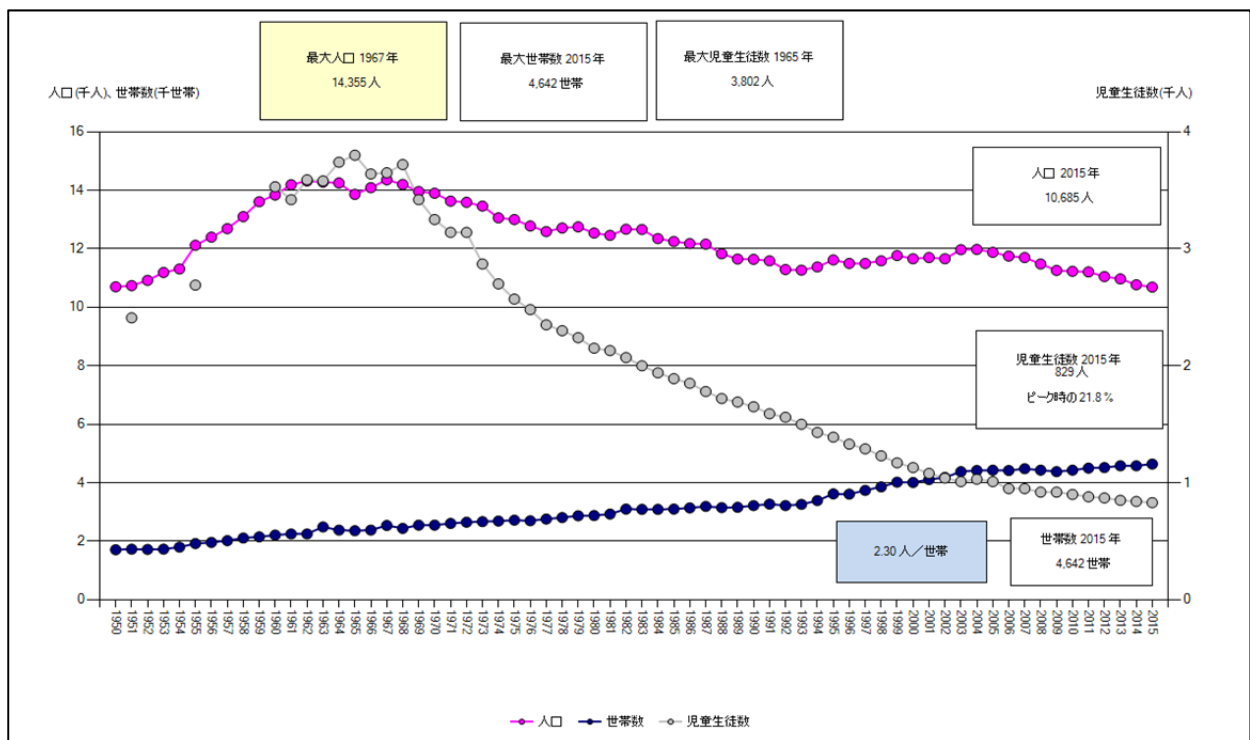
5年ごとの国勢調査における人口は、1965年（昭和40年）の「12,890人」をピークに減少に転じ、2015年（平成27年）には「10,538人」まで減少しています。

住民基本台帳における人口は、1967年（昭和42年）までは増加していましたが、この年を境に減少に転じ、2015（平成27年）には「10,685人」となっています。

小・中学校の児童数では、1965年（昭和40年）の「3,802人」をピークに減少が続き、2015年（平成27年）には「829人」まで減少、ピーク時に比べて78%も落ち込んでいます。

人口や児童数が減少する一方で、世帯数は増え続けています。1950年（昭和25年）は「1,711世帯」でありましたが、2015年（平成27年）では「4,642世帯」と約2.7倍にも膨らみ、核家族化が進行して一人暮らし世帯の増加の懸念があります。

人口および世帯数の推移



人口・世帯数・小中学校児童数の推移

区分	1985 (S60)	1990 (H2)	1995 (H7)	2000 (H12)	2005 (H17)	2010 (H22)	2015 (H27)	S60~H27 増減率
人口 (人)	12,251	11,636	11,622	11,657	11,883	11,225	10,685	-12.8%
世帯数 (世帯)	3,099	3,218	3,616	4,007	4,430	4,433	4,642	49.8%
1世帯 人口(人)	3.95	3.62	3.21	2.91	2.68	2.53	2.30	-41.8%
児童数 (人)	1,891	1,648	1,385	1,128	1,005	901	829	-56.2%

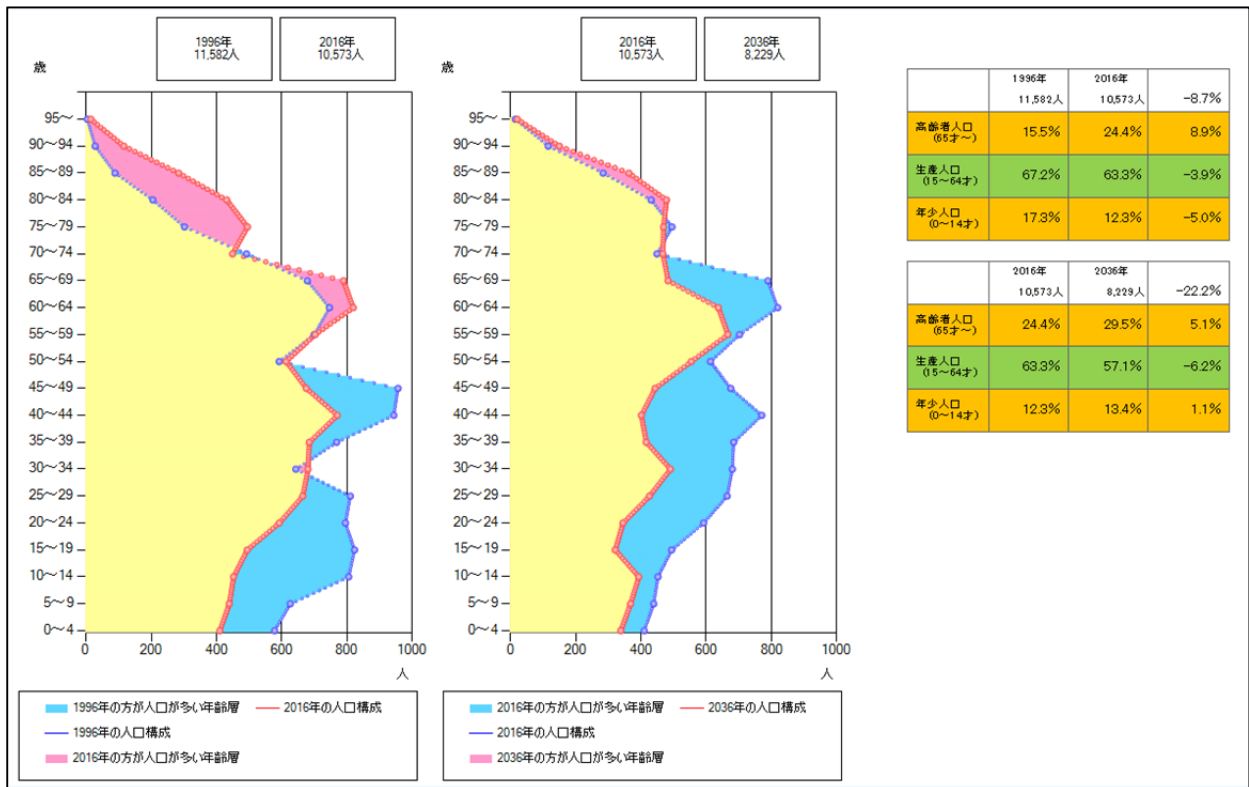
### 5.1.2 将来人口動向

総人口の、現在と前後 20 年の比較では、1996 年度（平成 8 年度）の人口は 11,582 人でしたが、現在（平成 28 年度）は 10,573 人となっており、20 年間で 1,009 人の減少となっています。20 年後の 2036 年度（平成 48 年度）の人口は、8,229 人の予想となっており、「20 年前と現在」の 1,009 人の減少に対して、「現在から 20 年後」は 2,377 人の減少となり、加速度的に減少するものと見込まれます。

5 階級別人口推計の、平成 8 年度（20 年前）と平成 48 年度（20 年後）の比較では、14 歳以下の年少人口は▲45.3%の 910 人の減、生産年齢人口（15 歳～64 歳）では▲39.6%の 3,076 人の減、老年人口（65 歳以上）では 633 人（35.2%）の増加の予想となっています。総人口が減少し、同じく年少人口と生産年齢人口が減少、反対に老年人口は増加することから、少子化と高齢化が進むものと予想されます。

「第 4 次六ヶ所村総合振興計画」では、村の目標像の中に、目標人口を設定しています。人は活力の源泉であり、平成 37 年の目標人口 10,500 人の「必達」に向け、積極的な人口定住策やそのほかの各施策が、相乗して展開されることが求められています。

将来人口動向





現在と前後 20 年間の 5 階級別人口（人数）

年齢階層		H8 (20年前)	H22	H28 (現在)	H32	H37	H42	H48 (20年後)	H8~H48 増減率①	H8~H48 増減率②
年少人口	14歳以下	2,009	1,453	1,301	1,283	1,161	1,058	1,099	-45.3%	-45.3%
生産人口	15~24歳	1,618	993	1,086	903	897	855	666	-58.8%	-39.6%
	25~54歳	4,712	4,664	4,086	4,026	3,774	3,416	2,730	-42.1%	
	55~64歳	1,445	1,741	1,521	1,371	1,262	1,334	1,303	-9.8%	
老年人口	65~74歳	1,170	1,053	1,238	1,444	1,334	1,172	950	-18.8%	35.2%
	75歳以上	628	1,189	1,341	1,244	1,419	1,567	1,481	135.8%	
総数（人）		11,582	11,093	10,573	10,271	9,847	9,402	8,229	-29.0%	-29.0%

※H28と前後20年は村の資料から、それ以外は国立社会保障・人口問題研究所の5年毎推計から

現在と前後 20 年間の 5 階級別人口（割合）

年齢階層		H8 (20年前)	H22	H28 (現在)	H32	H37	H42	H48 (20年後)	H8~H48 増減①	H8~H48 増減②
年少人口	14歳以下	17%	13%	12%	13%	12%	11%	13%	-4.0%	-4.0%
生産人口	15~24歳	14%	9%	10%	9%	9%	9%	8%	-6.0%	-10.0%
	25~54歳	41%	42%	39%	39%	38%	36%	33%	-8.0%	
	55~64歳	13%	16%	14%	13%	13%	14%	16%	3.0%	
老年人口	65~74歳	10%	10%	12%	14%	14%	13%	12%	2.0%	14.0%
	75歳以上	5%	11%	13%	12%	14%	17%	18%	13.0%	
割合（%）		100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	-	-

## 5.2 財政状況

### 5.2.1 歳入

普通会計の歳入は、過去5年の状況を見ると135億円から165億円内外で推移しています。2015年度（平成27年度）の普通会計歳入決算額は149億円ですが、その内訳は一般財源が128億円、特定財源が21億円となっています。

一般財源では、地方税が7.7億円、地方交付税は僅かに0.1億円、残りの120.6億円はその他一般財源の内訳となっています。特定財源の内訳は、国庫支出金8.4億円、都道府県支出金2.8億円、その他特定財源が9.5億円となっています。

2014年度（平成26年度）までは、地方債（いわゆる借入）がありますが、2015年度は地方債を発行しておりません。国庫支出金や都道府県支出金など、国・県への依存財源はあるものの、地方交付税は僅かとなっています。

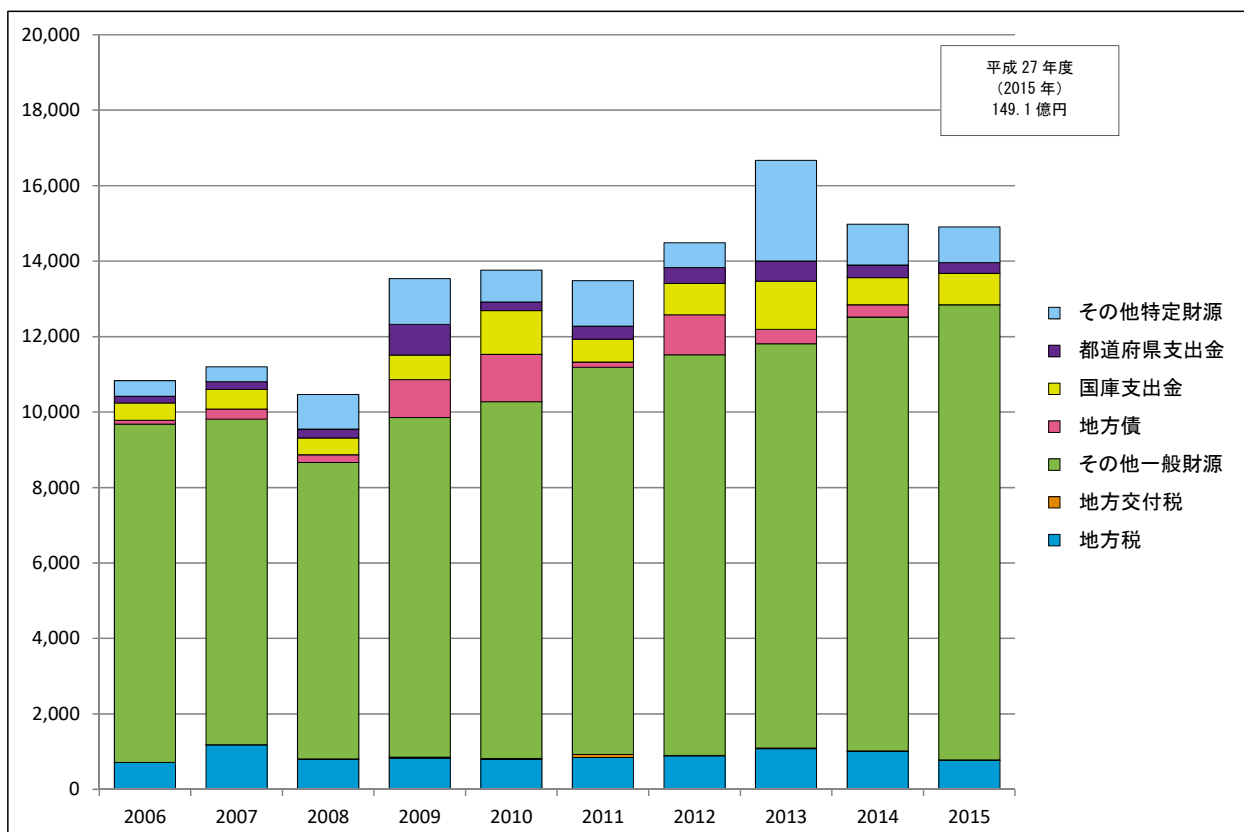
多くのエネルギー関連施設等の存在によって、税収が豊かであり、国・県・地方債への依存度も低く、財政基盤は健全かつ盤石といえます。

歳入の状況（過去5年間）

（単位：億円）

科目	2011 (H23)	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)
<b>一般財源</b>	<b>111.8</b>	<b>115.2</b>	<b>118.1</b>	<b>125.2</b>	<b>128.4</b>
地方税	8.5	8.9	10.8	10.1	7.7
地方交付税	0.8	0.1	0.1	0.1	0.1
その他一般財源	102.5	106.2	107.2	115.0	120.6
<b>特定財源</b>	<b>23.0</b>	<b>29.6</b>	<b>48.6</b>	<b>24.6</b>	<b>20.7</b>
地方債	1.4	10.5	3.8	3.3	0
国庫支出金	6.0	8.3	12.8	7.2	8.4
都道府県支出金	3.5	4.2	5.4	3.3	2.8
その他特定財源	12.1	6.6	26.6	10.8	9.5
<b>歳入計</b>	<b>134.8</b>	<b>144.8</b>	<b>166.7</b>	<b>149.8</b>	<b>149.1</b>

歳入決算額の推移（普通会計決算）



## 5.2.2 歳出

歳出の過去5年間は、平均して145億円内外で推移しています。2015年度(平成27年度)の普通会計歳出決算額は147億円で、その内訳を性質別で分類すると、義務的経費30億円、投資的経費50億円、その他の経費67億円となっています。

義務的経費が増大すると、財政の硬直化を招き、機動的・弾力的運営に支障をきたすおそれがありますが、義務的経費の歳出全体に占める割合が20%と低く、また、義務的経費の中の人件費や扶助費が増加しても、地方債への依存度が低いことから公債費が減少し、義務的経費が急増する懸念はないものと想定されます。よって、公共施設等の既存更新や新規整備の源泉となる投資的経費は、今後においても、戦略的に、機動的・弾力的に投下することが可能となっています。

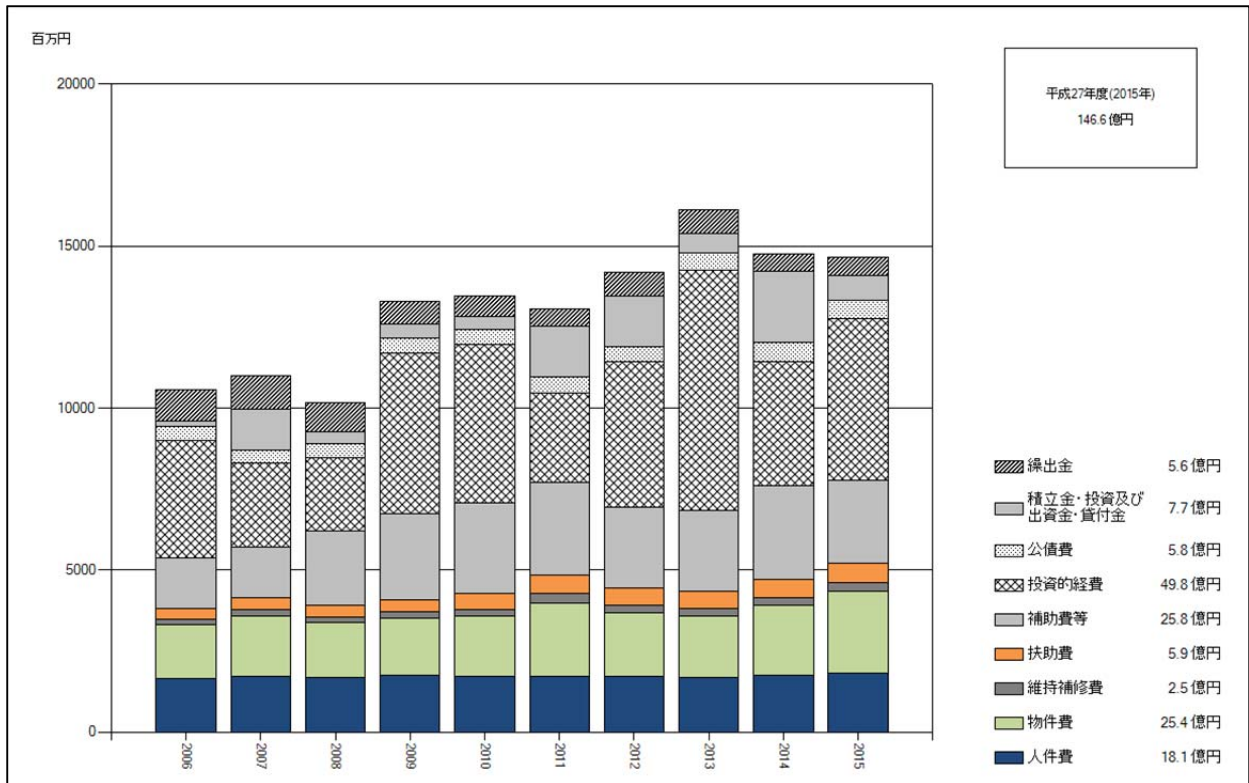
歳出の状況(過去5年間)

(単位:億円)

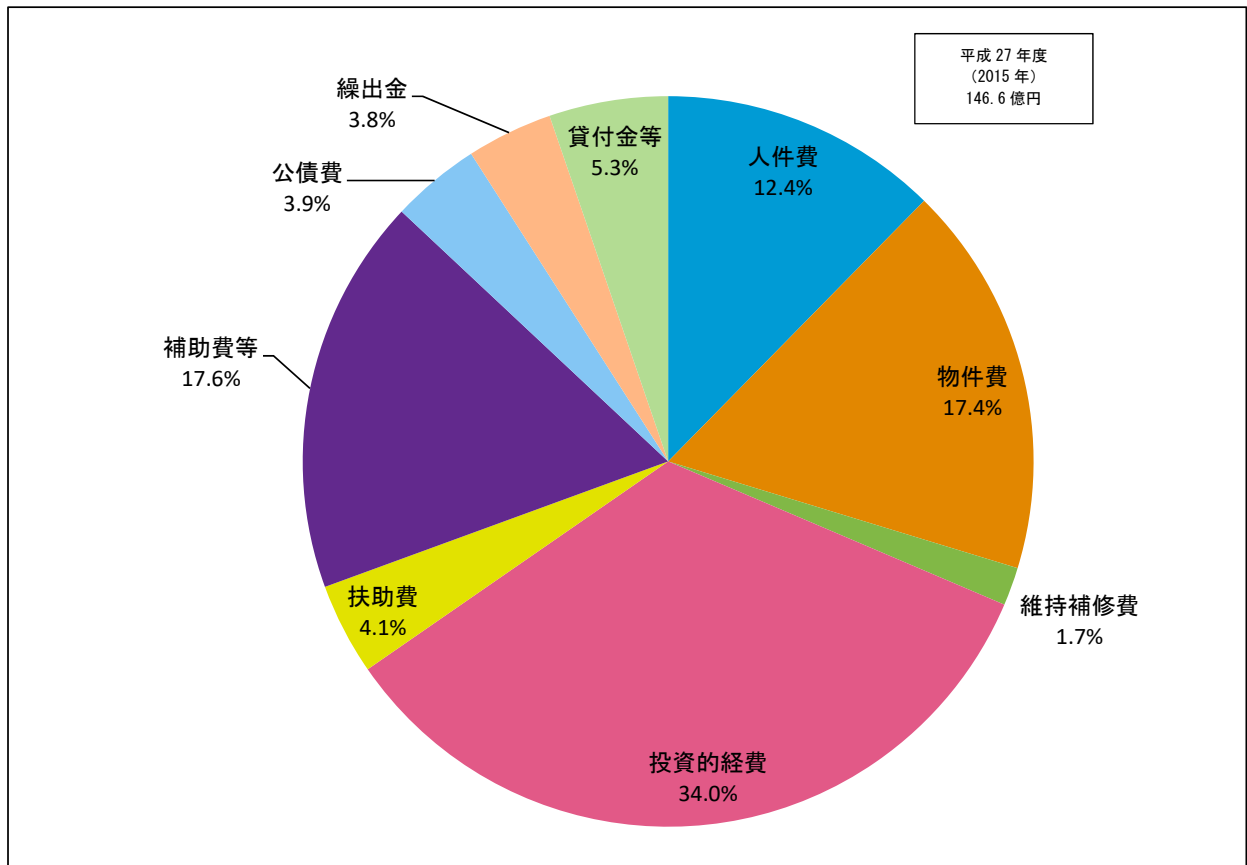
科目	2011 (H23)	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)
人件費	17.3	17.2	16.8	17.6	18.1
物件費	22.5	19.6	18.9	21.6	25.4
維持補修費	2.9	2.4	2.3	2.3	2.5
扶助費	5.6	5.2	5.3	5.7	5.9
補助費等	28.9	25.1	25.1	28.9	25.8
消費的経費	77.2	69.5	68.4	76.1	77.7
投資的経費	27.6	44.9	74.1	38.4	49.8
公債費	4.9	4.6	5.5	5.9	5.8
積立金・投資、出資金・貸付金	15.5	15.6	5.9	21.8	7.7
繰出金	5.5	7.2	7.5	5.3	5.6
<b>歳出計</b>	<b>130.7</b>	<b>141.8</b>	<b>161.4</b>	<b>147.5</b>	<b>146.6</b>
義務的経費	27.7	27.0	27.6	29.2	29.8

※義務的経費＝人件費＋扶助費＋公債費

歳出決算額の推移（普通会計決算）



歳出決算額の性質別内訳（普通会計決算）



### 5.2.3 投資的経費

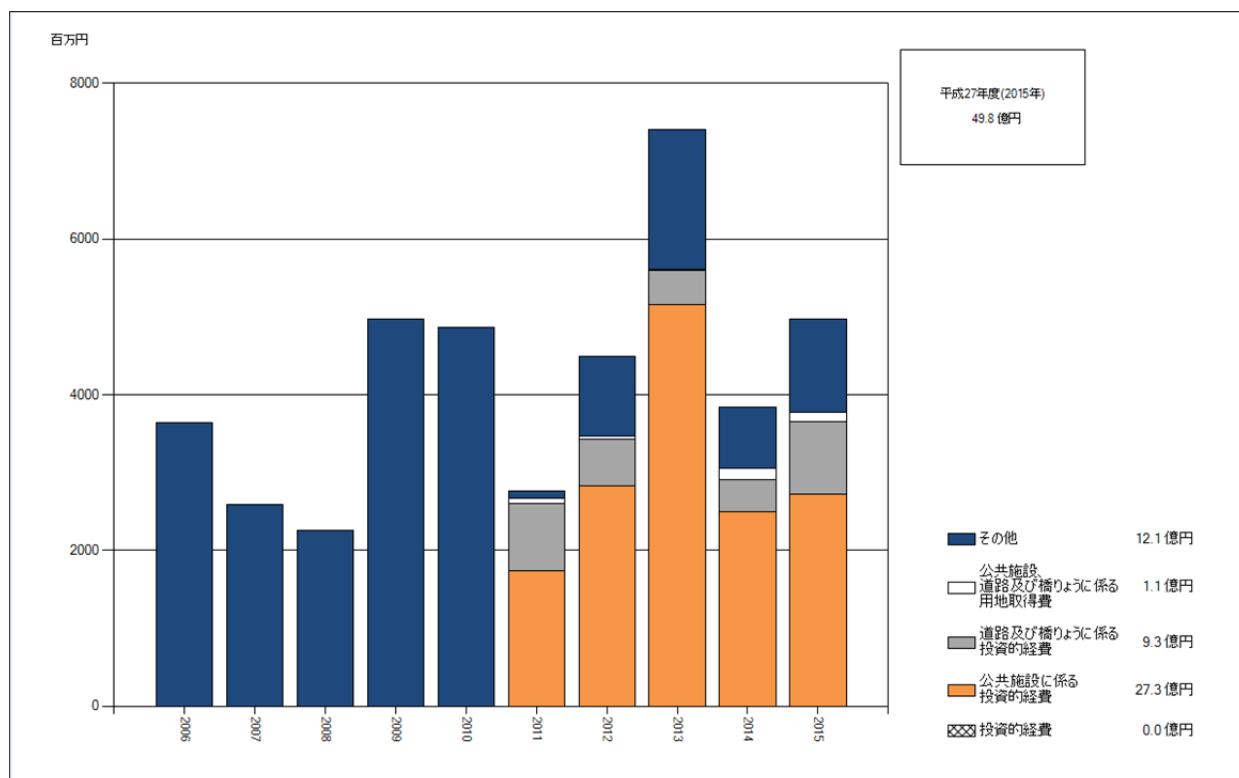
過去5年での推移では、平成25年度が最も多い74億円で、最も少なかった年度は28億円の平成23年度です。過去10年においても、平成20年度の23億円が最も少ない金額となっています。全体として、40億円から50億円の範囲で推移しています。

投資的経費の推移（過去5年間）

（単位：億円）

内 訳	2011 (H23)	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)
公共施設に係る投資的経費	17.4	28.3	51.6	24.9	27.3
道路、橋梁に係る投資的経費	8.6	6.0	4.5	4.2	9.3
公共施設、道路、橋梁に係る用地取得費	0.6	0.4	0	1.5	1.1
その他投資的経費	1.0	10.2	18.0	7.8	12.1
<b>投資的経費 計</b>	<b>27.6</b>	<b>44.9</b>	<b>74.1</b>	<b>38.4</b>	<b>49.8</b>

投資的経費の推移および内訳（普通会計決算）



## 5.3 公共施設等の状況

### 5.3.1 公共施設（建築物）

公共施設（建築物）の総延床面積は「185,263.82 m<sup>2</sup>」となっており、2015年（平成27年）10月現在の住民基本台帳の人口「10,685人」による村民一人当たり延床面積は「17.34 m<sup>2</sup>」となります。総務省自治財政局財務調査課の、公共施設及びインフラ資産の将来の更新費用の比較分析に関する調査結果（平成24年3月）による全国平均3.22 m<sup>2</sup>との比較では、全国平均をはるかに上回る5.4倍の水準となっています。

棟延床面積別では、産業系施設 45,979.97 m<sup>2</sup>（24.8%）、学校教育系施設 43,970.88 m<sup>2</sup>（23.7%）、公営住宅 26,399.23 m<sup>2</sup>（14.2%）が上位を占めています。棟数の割合でみると、全542棟に対し、産業系施設70棟（12.9%）、学校教育系施設72棟（13.3%）、公営住宅195棟（36.0%）となっています。

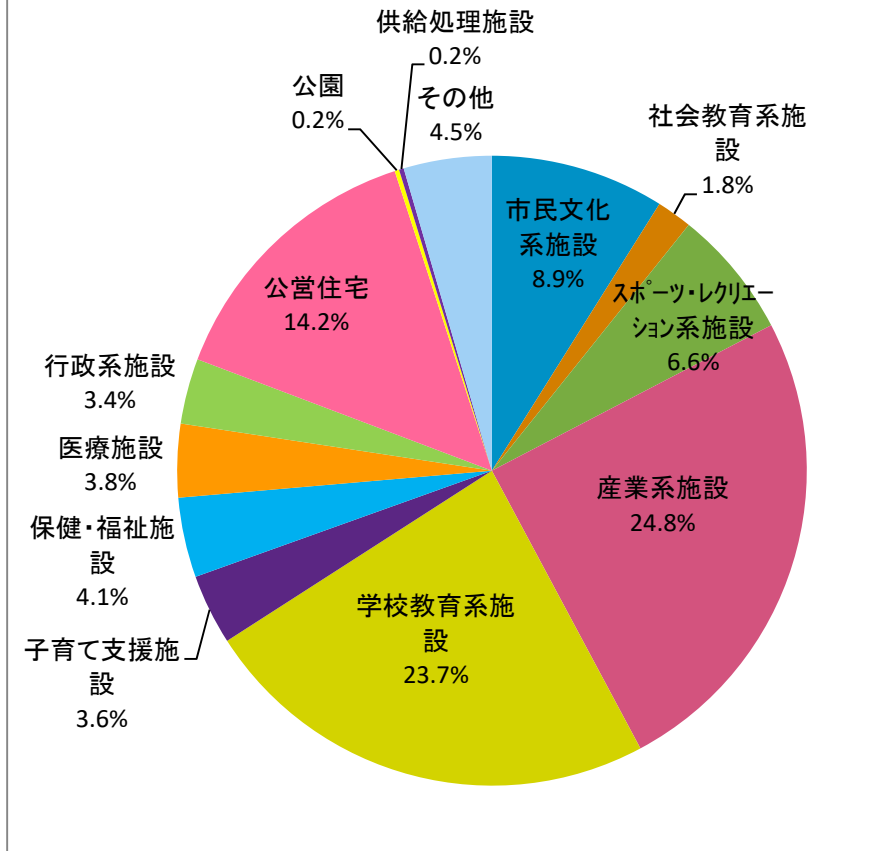
建設年度別では、古いものは少なく、建物の大規模改修を行う目安とされる築30年以上（建築年度：1985年度以前）の建物の延床面積は、51,690.11 m<sup>2</sup>（110棟）となっており、全体の28%相当に過ぎず、老朽化対策を急がなければならない施設は、多くない状況にあります。

公共施設の大分類別集計

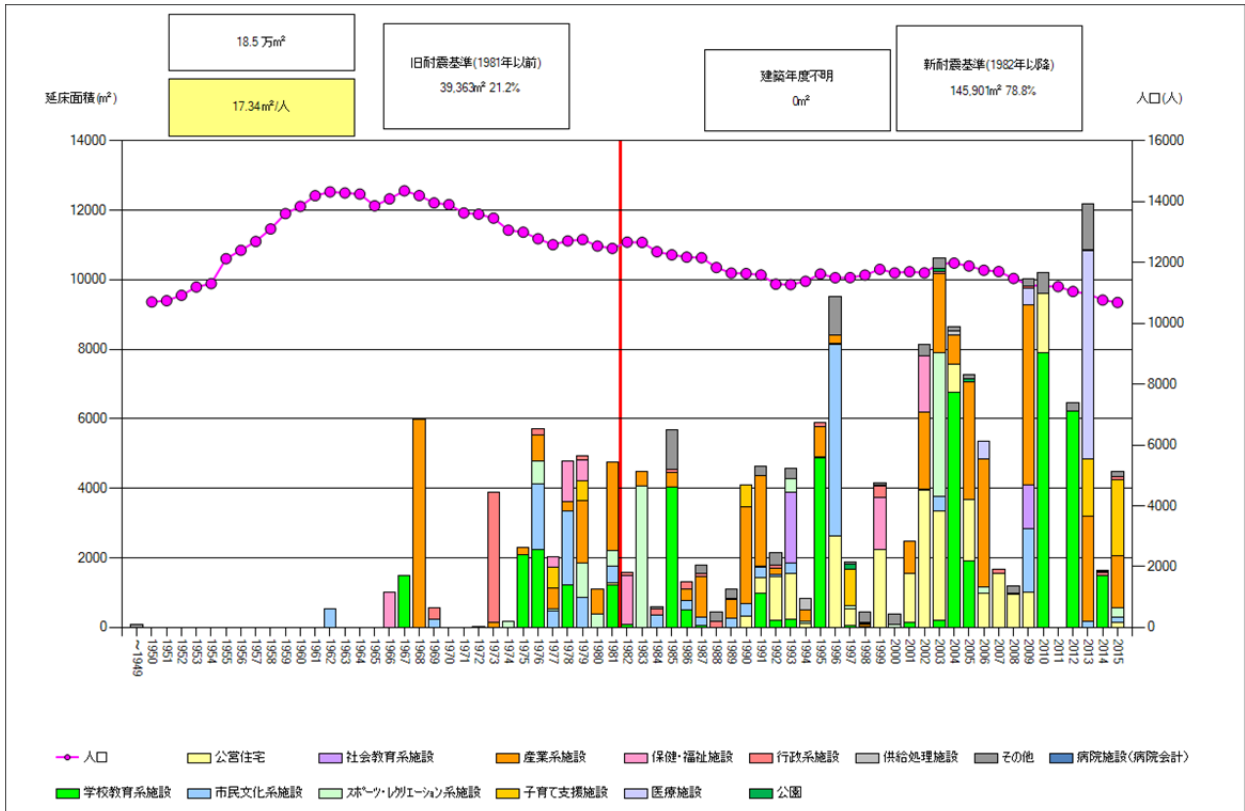
大分類	棟延床面積	比率	施設数	比率	棟数	比率
市民文化系施設	16,544.43	8.9%	29	14.1%	31	5.7%
社会教育系施設	3,365.27	1.8%	2	1.0%	3	0.6%
スポーツ・レクリエーション系施設	12,256.18	6.6%	23	11.2%	34	6.3%
産業系施設	45,979.97	24.8%	36	17.5%	70	12.9%
学校教育系施設	43,970.88	23.7%	11	5.3%	72	13.3%
子育て支援施設	6,695.52	3.6%	7	3.4%	7	1.3%
保健・福祉施設	7,592.23	4.1%	7	3.4%	8	1.5%
医療施設	6,972.81	3.8%	3	1.5%	3	0.6%
行政系施設	6,221.82	3.4%	24	11.7%	28	5.2%
公営住宅	26,399.23	14.2%	29	14.1%	195	36.0%
公園	426.71	0.2%	7	3.4%	10	1.8%
供給処理施設	462.00	0.2%	2	1.0%	2	0.4%
その他	8,376.77	4.5%	26	12.6%	79	14.6%
計	185,263.82	100.0%	206	100.0%	542	100.0%

※比率は小数点以下第2位を四捨五入しています。

## 棟延床面積（大分類）



## 年度別整備延床面積（公共施設）





### 5.3.2 地区別（北地区、中地区、南地区）の人口と施設数

地区別の人口は、3地区ともに全体の「3分の1」を占め均衡がとれています。年齢階層別では、生産人口（15～64歳）は各地区ともに全体の割合とほぼ同じですが、年少人口（14歳以下）は中地区が「全体の4割以上」を占め、一方、老年人口では北地区が「全体の4割以上」となっています。

地区別の施設数は、面積、集落数、基幹産業、人口、児童数など、地区のさまざまな特性に関連しますが、南地区が「全体の4割以上」を占め、北地区は「全体の2割以下」となっています。

地区別の人口

(H27.4.1 現在)

年齢階層	北地区		中地区		南地区		計	
	人数	比率	人数	比率	人数	比率	人数	比率
年少人口（14歳以下）	364	26.8%	568	41.8%	427	31.4%	1,359	100%
生産人口（15～64歳）	2,201	32.2%	2,451	35.9%	2,180	31.9%	6,832	100%
老年人口（65歳以上）	1,027	41.2%	525	21.1%	942	37.8%	2,494	100%
計	3,592	33.6%	3,544	33.2%	3,549	33.2%	10,685	100%

※各比率は「横軸」の比率です。比率は小数点以下第2位を四捨五入しています。

地区別の施設数

大分類	北地区		中地区		南地区		計	
	施設数	比率	施設数	比率	施設数	比率	施設数	比率
市民文化系施設	7	24.1%	9	31.0%	13	44.8%	29	100.0%
社会教育系施設	0	0.0%	2	100.0%	0	0.0%	2	100.0%
スポーツ・レクリエーション系施設	2	8.7%	10	43.5%	11	47.8%	23	100.0%
産業系施設	7	19.4%	10	27.8%	19	52.8%	36	100.0%
学校教育系施設	2	18.2%	4	36.4%	5	45.5%	11	100.0%
子育て支援施設	2	28.6%	2	28.6%	3	42.9%	7	100.0%
保健・福祉施設	1	14.3%	3	42.9%	3	42.9%	7	100.0%
医療施設	1	33.3%	1	33.3%	1	33.3%	3	100.0%
行政系施設	5	20.8%	8	33.3%	11	45.8%	24	100.0%
公営住宅	4	13.8%	15	51.7%	10	34.5%	29	100.0%
公園	1	14.3%	4	57.1%	2	28.6%	7	100.0%
供給処理施設	0	0.0%	2	100.0%	0	0.0%	2	100.0%
その他	6	23.1%	10	38.5%	10	38.5%	26	100.0%
計	38	18.4%	80	38.8%	88	42.7%	206	100.0%

※各比率は「横軸」の比率です。比率は小数点以下第2位を四捨五入しています。

#### 【地区の範囲】

北地区……泊、出戸、石川、新町

中地区……尾駸、尾駸浜、老部川、野附、二又、第三二又、富ノ沢、雲雀平、弥栄平、室ノ久保、レイクタウン、新納屋、戸鎖、千樽

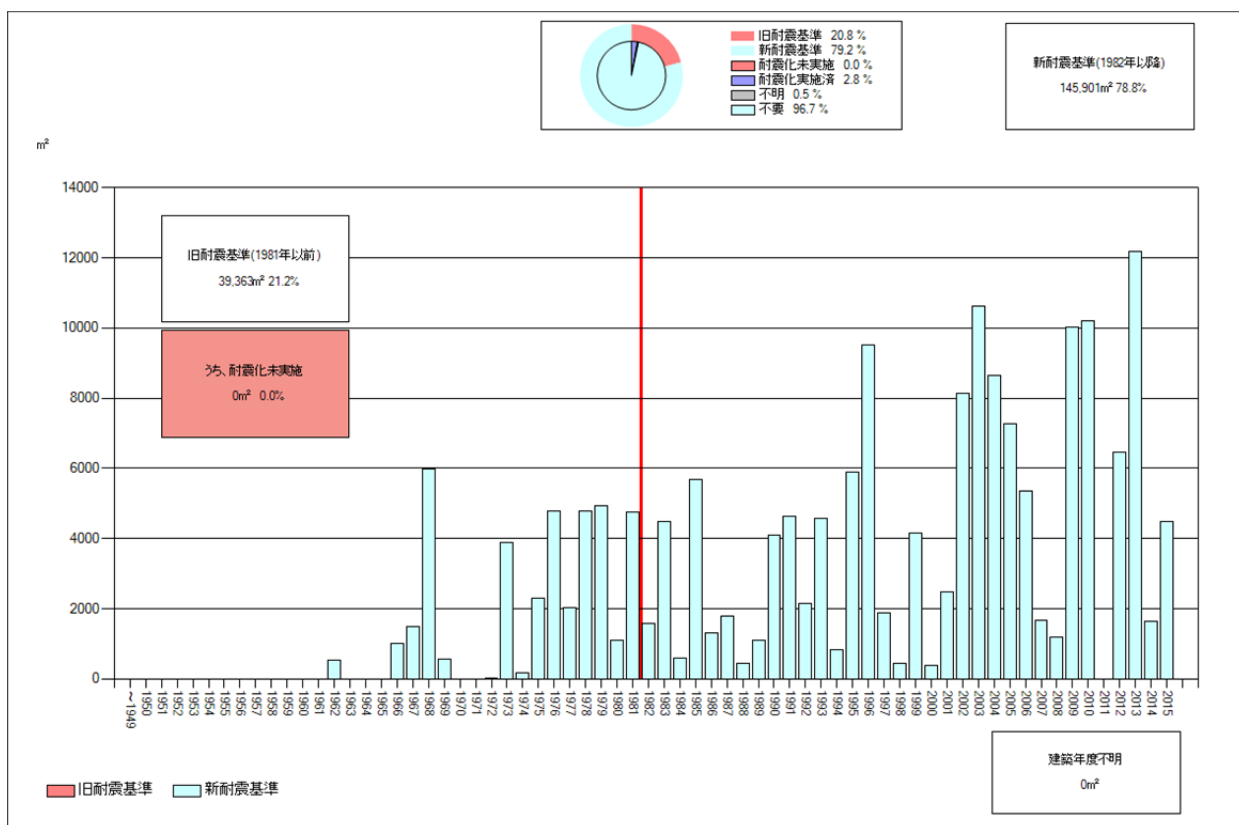
南地区……平沼、石油備蓄、倉内、千歳、庄内、六原、笹崎、豊原、睦栄、中志、内沼、端、千歳平、新城平

### 5.3.3 公共施設の耐震化

耐震化では、1981年以前の旧耐震基準の建物は39,363.12㎡（81棟）となっています。全体の約2割相当が旧耐震基準であります。耐震補強の状況は、実施済み2.8%、不要が96.7%、残り0.5%が不明となっています。

但し、木造の施設については、耐震補強を「不要」として更新費用を試算していますので、実態ベースと異なることがあります。

耐震化の状況（公共施設）



### 5.3.4 インフラ資産

インフラ資産（道路・橋梁・上水道・下水道）は、全般的に建設年度が新しく、一般的な耐用年数の目安とされる40～50年を迎える施設は少なく、当面、老朽化対策費用が集中して、財政に影響が及ぶ懸念はないといえます。

#### 道路

道路は、全実延長168,101m、内訳は、1級村道23,778m、2級村道22,643m、その他の村道121,680mとなっています。道路部の面積では、1級村道171,967㎡、2級村道110,766㎡、その他の村道834,693㎡で、道路部全体の面積は1,117,426㎡となっています。そのほかでは自転車歩行者道があり、実延長37,434m、道路面積107,685㎡となります。

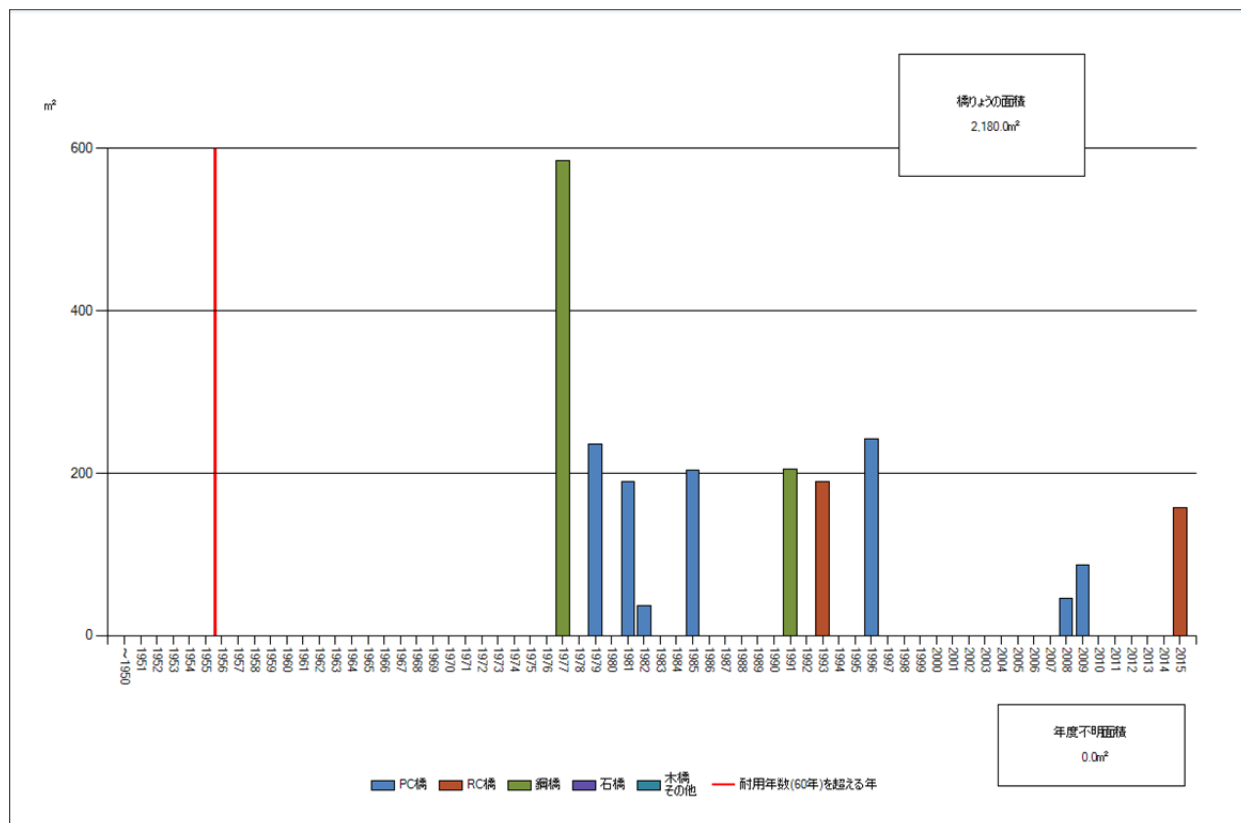
なお、道路管理者の管理道路以外（農道等）は、更新費用試算の対象としておりません。

#### 橋梁

橋梁は、橋長15m以上が6橋、15m未満が7橋の全13橋を保有しています。1977年度（昭和52年度）が最も古い建設年度で、その経過年数は39年となっています。橋梁の耐用年数は、60年といわれていますが、更新の時期を迎える橋は早くても20年後となります。

国交省では、全国的に、老朽化が加速的に進むとして、従来の事後保全型の維持管理から予防保全型に方針を転換、村においても、「橋梁長寿命化計画」を策定して、計画的な維持管理を行っています。

構造別年度別整備面積（橋梁）



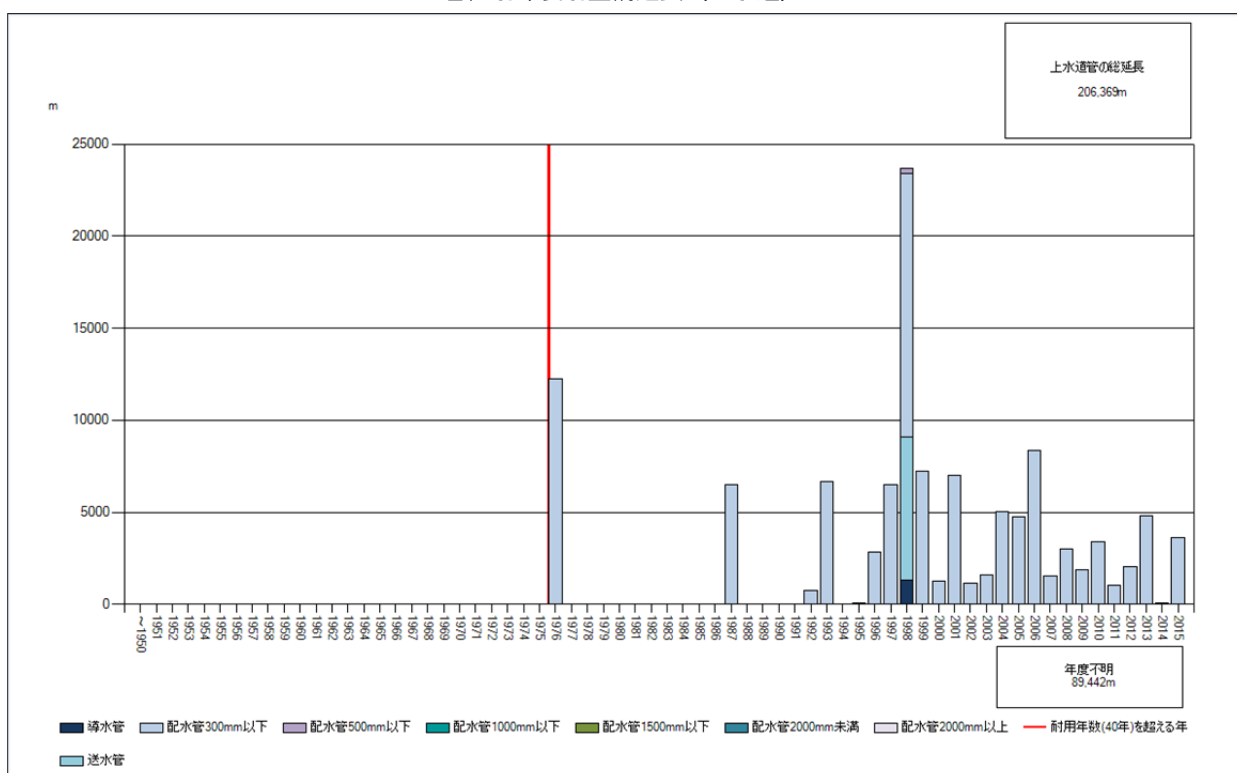
## 上水道

上水道については、管の寿命は40年、プラントの耐用年数は60年といわれています。管路敷設が最も古い年度は、1976年度（昭和51年度）で、今年度（平成28年度）に寿命を迎えます。次に寿命を迎える管路は、11年後の2027年度で、2040年度（平成52年度）辺りからは更新が増えてきます。

また、そのほかに、敷設年度が不明の管路も多くあり、そのほとんどが更新時期と考えられます。

プラントについては、1970年代に建設した、倉内平沼浄水場、中志浄水場、富ノ沢浄配水場、千歳浄水場が、2030年代に「更新」の時期を順次迎えます。それ以外のプラントでは、建設後30年が目安の大規模改修は必要となりますが、更新の時期はまだ先となります。

管径別年度別整備延長（上水道）



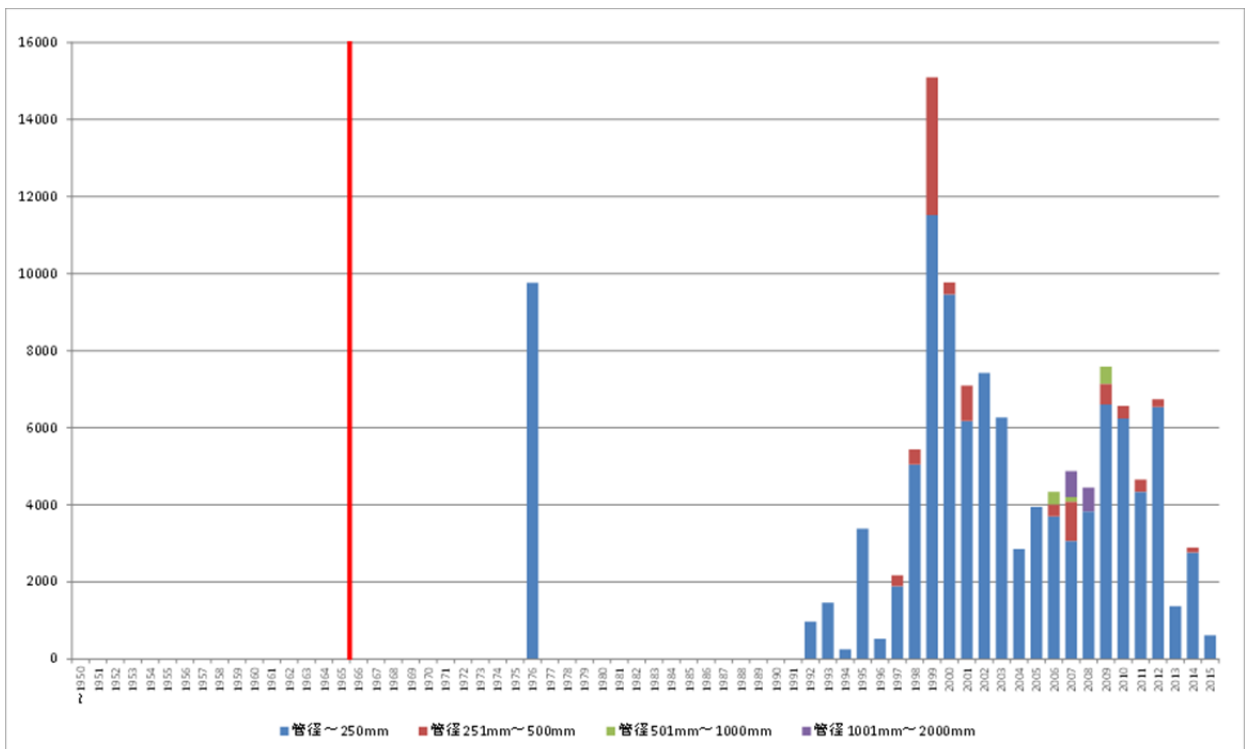
## 下水道

全国的な傾向として、地方の事業開始は最近となっています。一般に下水道管の寿命は50年、プラントの耐用年数は60年ですが、村が保有する下水道管は、1976年度（昭和51年度）が最も古い建設年度です。現在は、西部処理区下水道管路長寿命化計画に基づき、順次更生等を進めています。

1992年度（平成4年度）から、事業の展開が活発になっていることから、2042年度（平成54年度）から多くの更新費用が必要となってきます。

プラントは、1976年度建設の千歳平汚水終末処理場（浄化槽施設）が最も古いですが、現在、西部浄化センター（公共下水道）の建設が進んでおり、2017年度（平成29年度）に移行する予定です。その他のプラントについては、建設後30年が目安の大規模改修は必要となりますが、更新の時期はまだまだ先となります。

管径別年度別整備延長（下水道）



## 5.4 将来の更新費用の推計

### 5.4.1 公共施設とインフラ資産の更新費用全体の推計

今後40年間の更新費用は「1,052.1億円」、1年当たりの更新費用は「26.3億円」となっています。

直近5年平均の、既存施設の更新や新規整備に係る投資的経費「43.9億円」を、今後も維持するものとして、年当たり「17.6億円」の余剰となる結果から、従来の歳出水準で更新費用を賄えることとなります。

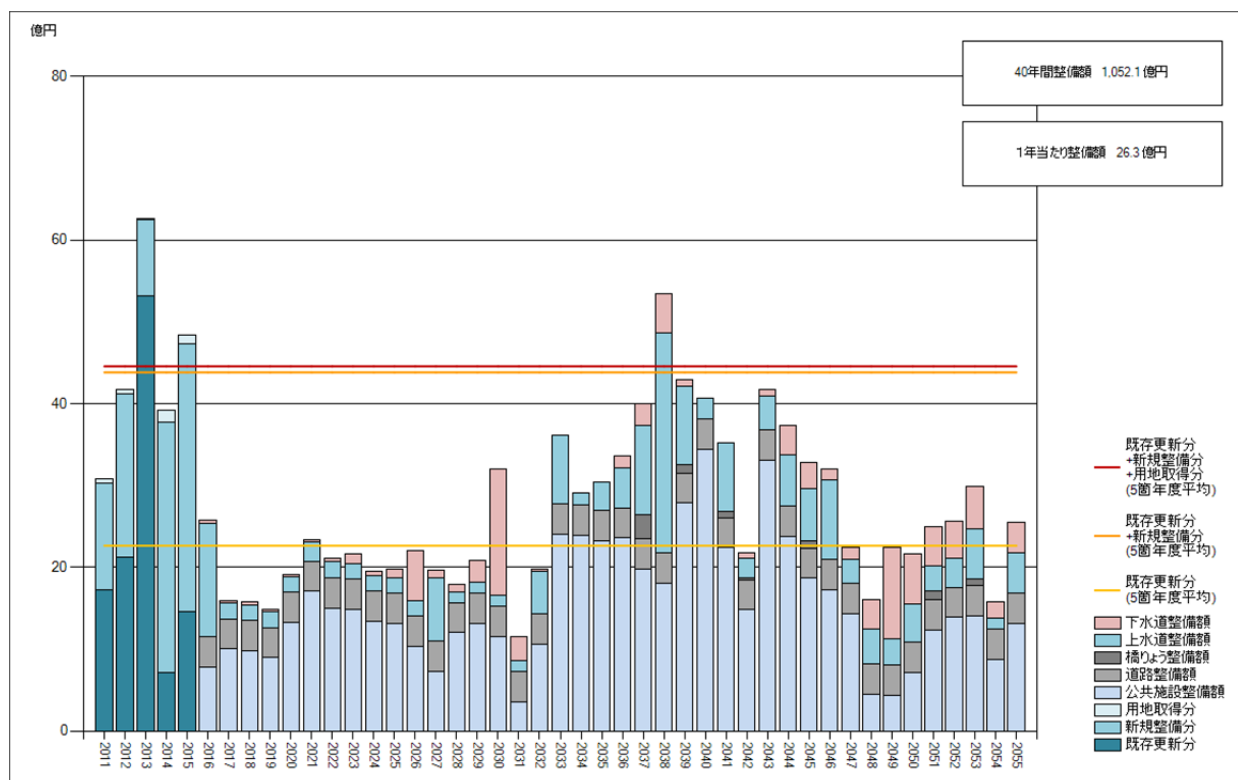
更新費用と投資的経費の比較

(単位：億円)

区分	今後40年間 更新費用推計	1年あたり 更新費用推計	直近5年平均 既存更新新規整備 投資的経費	余剰金額	直近5年間 用地取得費 (参考)
公共施設	609.2	15.2	29.9	14.7	0.4
インフラ資産	442.9	11.1	14.0	2.9	0.3
(道路)	147.8	3.7	6.3	2.6	0.3
(橋梁)	7.6	0.2	0.2	0	0
(上水道)	191.1	4.8	1.6	-3.2	0
(下水道)	96.4	2.4	5.9	3.5	0
計	1,052.1	26.3	43.9	17.6	0.7

※用地取得費も投資的経費ですが、上表の直近5年平均投資的経費には含みません。

将来の更新費用の推計（公共施設およびインフラ資産）

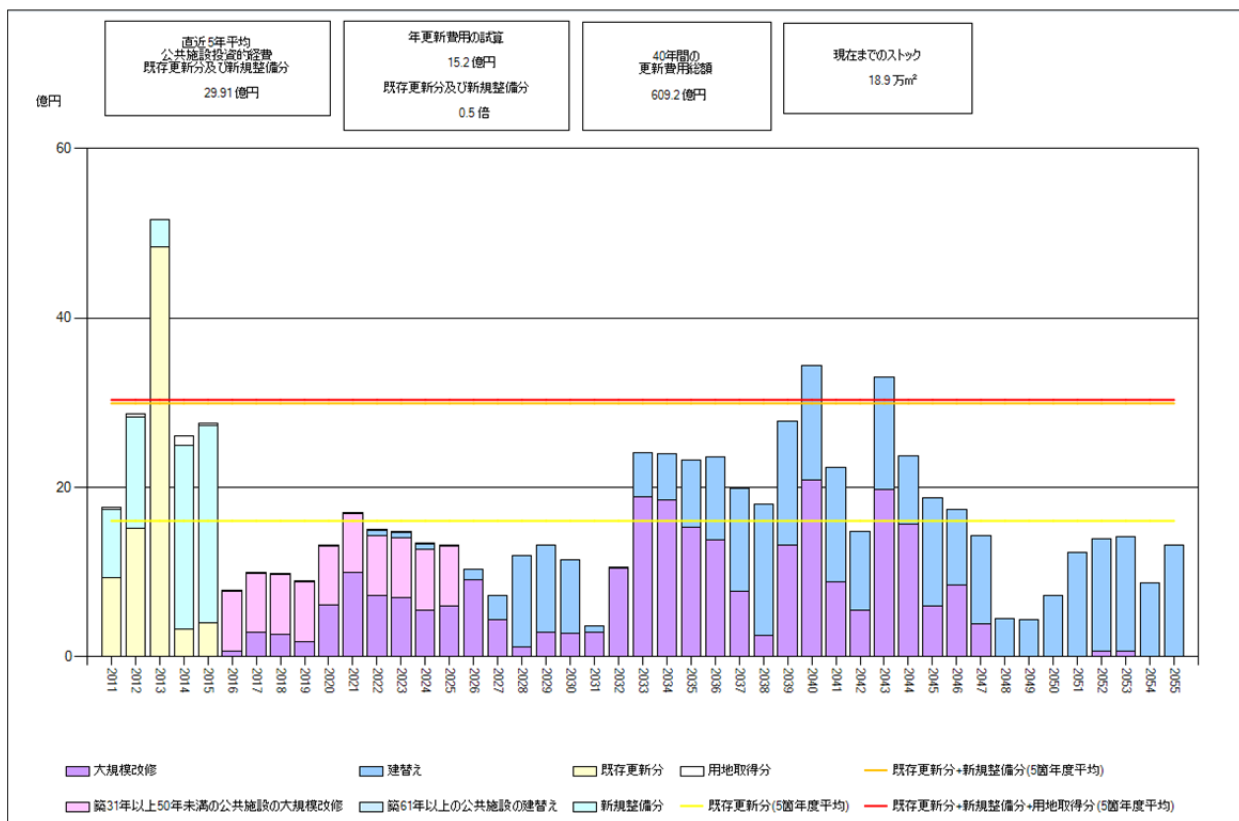


## 5.4.2 公共施設と各インフラの将来の更新費用

### 公共施設

40年間の更新費用総額「609.2億円」、年更新費用「15.2億円」、直近5年平均の公共施設投資的経費「29.9億円」

将来の更新費用の推計（公共施設）

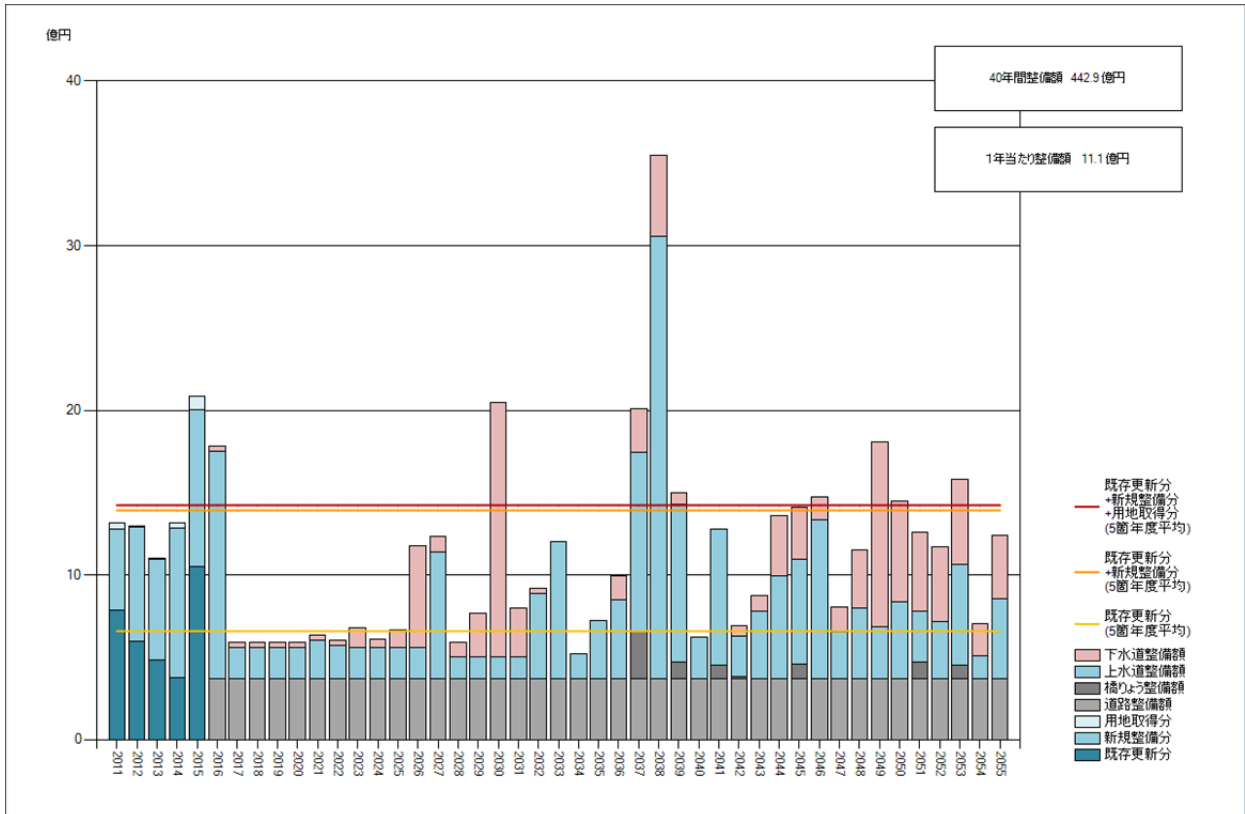


## インフラ資産

40年間整備額「442.9億円」、1年当たり整備費「11.1億円」、直近5年平均のインフラ資産全体投資的経費「14.0億円」

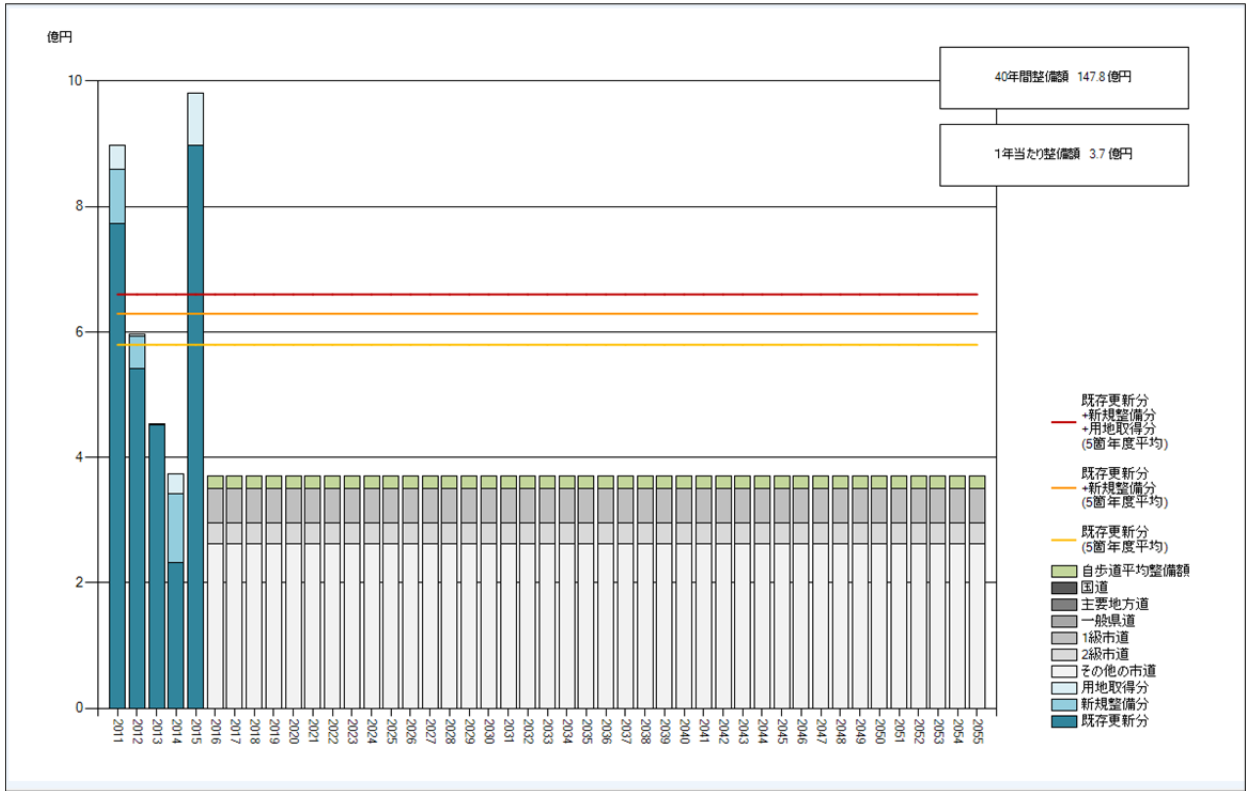
道路、橋梁、上水道、下水道の、各インフラ資産の将来の更新費用の推計は、以下グラフを参照のこと。橋梁、上水道、下水道のグラフにある総整備額とは、40年間を超える2056年度以降の費用を含んだ更新費用総額です。

将来の更新費用の推計（インフラ資産）

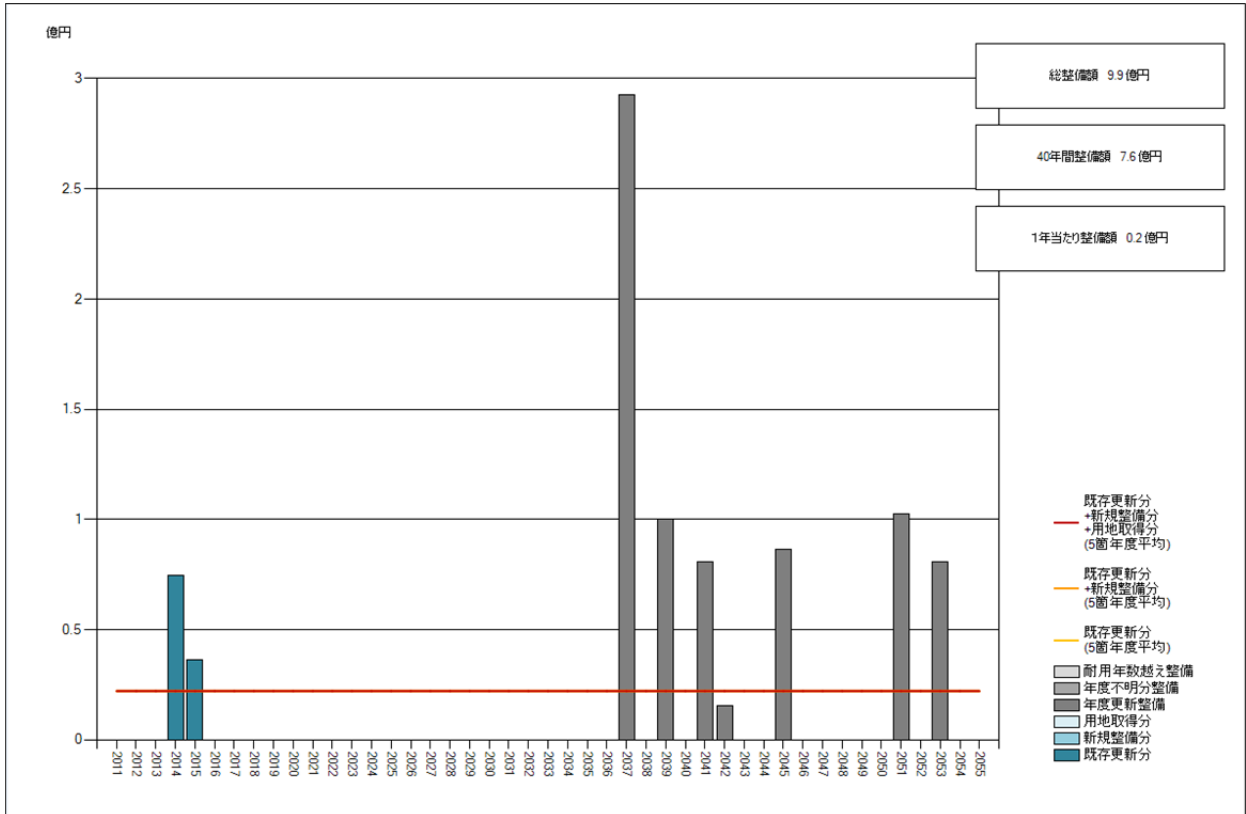




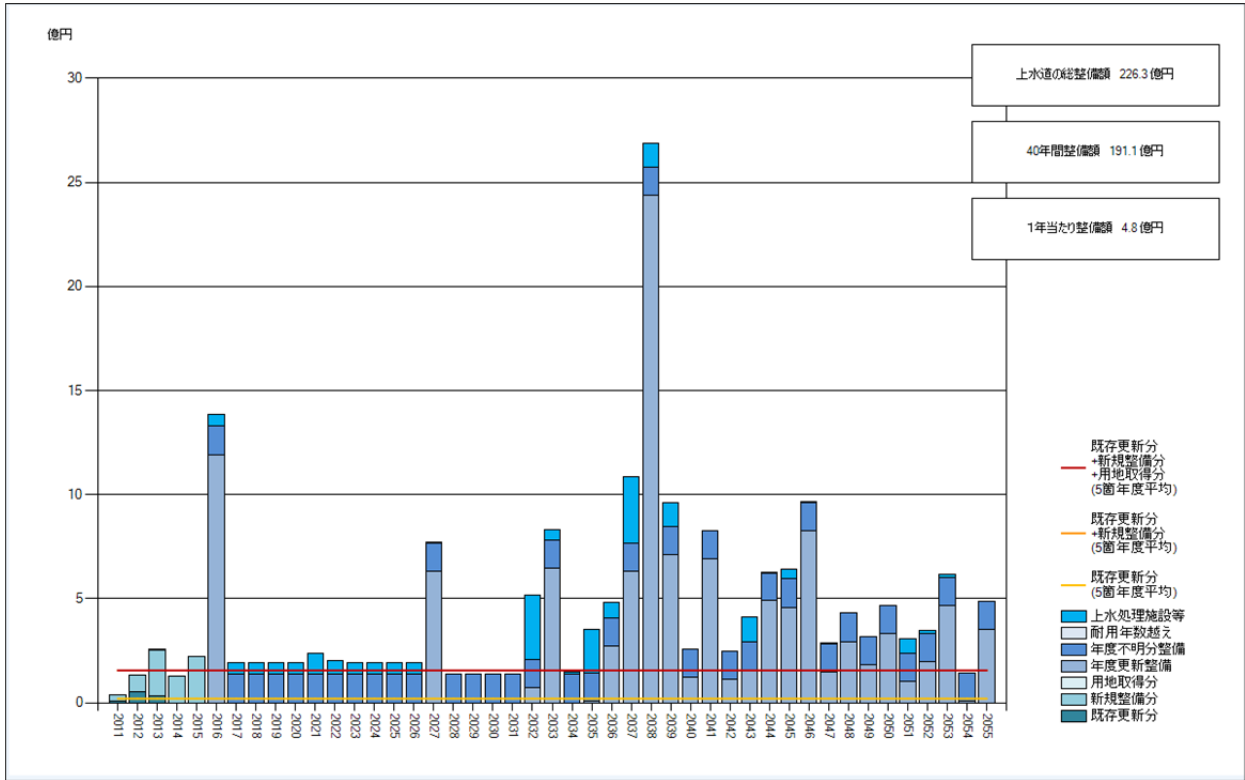
### 分類別面積による将来の更新費用の推計（道路）



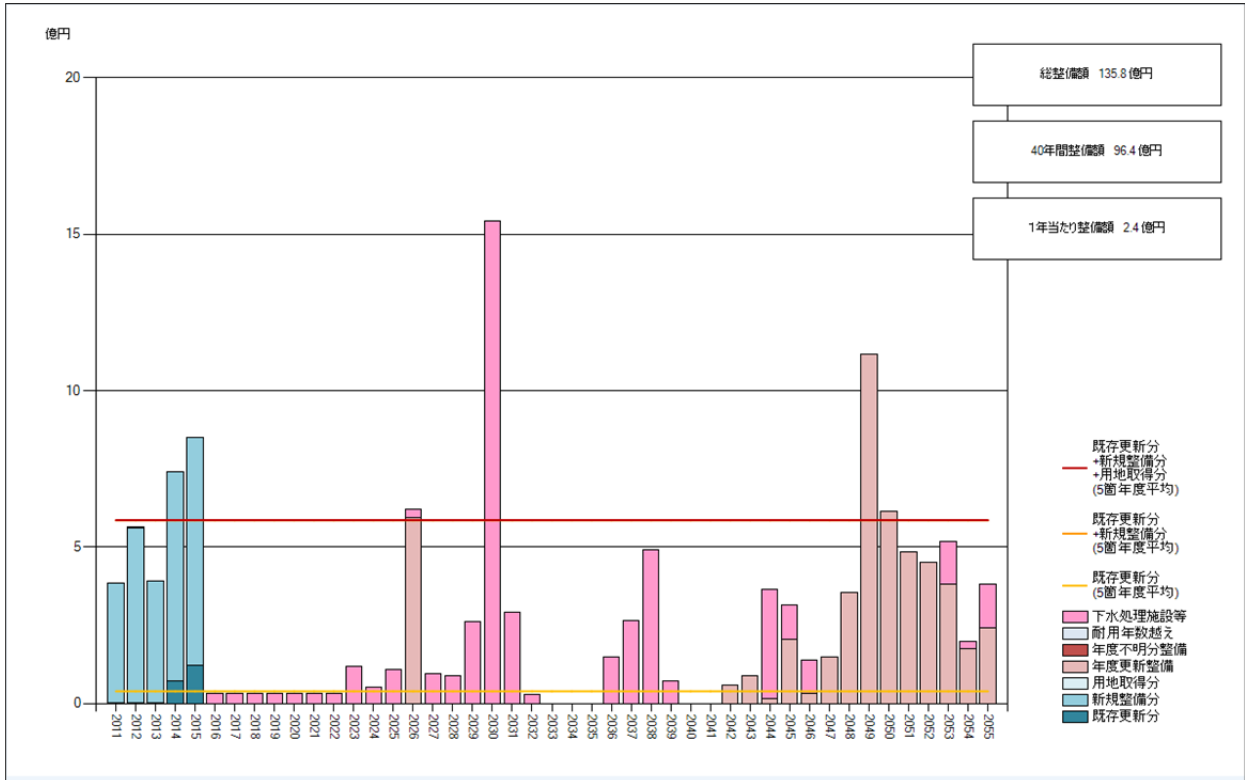
### 構造別面積による将来の更新費用の推計（橋梁）



### 管径別年度別延長による将来の更新費用の推計（上水道）



### 管径別年度別延長による将来の更新費用の推計（下水道）



## 6 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

### 6.1 計画期間

将来の更新費用の推計（公共施設およびインフラ資産）のグラフでは、費用のピークは20年以降となっています。よって、計画期間は、長期的視点を持ち段階的に取り組むことから、「20年間」を一区切りとすることもできますが、上位計画の『第4次六ヶ所村総合振興計画（2016～2025）』と整合性を持たせ、同時進行する計画とすべく「10年間（2017～2026）」とします。但し、計画期間内であっても、必要に応じて適宜見直すものとします。

### 6.2 全庁的な取組体制の構築および情報管理と共有方策

公共施設等のマネジメントの推進は、（仮称）「公共施設適正化推進本部」を設置して、村が所有する全ての公共施設等の老朽化の状況や、利用状況等の情報を一元的に管理し、更新・統廃合・廃止および長寿命化等の取組を全庁的に推進します。

従来の公共施設等の管理運営は、所管課ごとの判断に基づいて行われてきましたが、少子・高齢化等の課題や施設更新等の問題について、大規模改修や更新を実施する優先度、施設の複合化や転用の可能性など、村全体としての最適化を視点に判断することが求められます。

既存の庁内会議を活用しながら、組織体制を明確にし、責任や役割、必要な意思決定を確実に実行できる庁内横断的な仕組みを構築します。

また、計画の推進に当たっては、村民の理解が不可欠であることから、本計画や進行管理の結果を、村のホームページ等で公開します。議会をはじめ、広く地域住民から意見を聴取しながら、施設の適切な維持管理を推進します。

### 6.3 現状や課題に関する基本認識

総人口や5階級別人口の推計から、少子化、高齢化、児童数減少、一人暮らし世帯の増加などの課題が挙げられます。上位計画の「第4次六ヶ所村総合振興計画」に基づく、各施策の推進と並行し、人口の動向が要因となって影響を受ける、主に、学校教育系施設、保育園・こども園などの子育て支援施設、保健・福祉施設の高齢福祉施設や児童福祉施設、公営住宅等で、施設の最適化を図る必要があります。

また、人口減少と高齢化に伴い、過疎化が進む懸念から、過疎化に伴う限界集落対策とともに、文化系施設の集会施設、行政系施設の消防施設、ゲートボール場などの集落密着型のスポーツ施設、上下水道を始めとしたインフラ資産においても、配置の在り方について最適化の検討が必要となってきます。

「第4次六ヶ所村総合振興計画」でも提起されておりますように、雇用創出機会の拡大、宅地分譲の販売促進、公営住宅・定住促進住宅の利用拡大、子育て支援、それに関連する諸施策等が一体となって連動し、人口流出の削減や人口流入の促進について、特化しなければなりません。

一方、攻めの施策に相反して、公共施設等のあり方を抜本的に見直し、更新・統廃合・長寿命化による最適化も同時進行する必要があります。攻守のバランスがとれた運営が求められます。

財政基盤については、歳入の多くが、国のエネルギー政策による数々の関連施設の存在によって支えられ、将来にわたり健全な状態が続く見通しです。健全な財政基盤を背景に、攻めの施策を展開するとともに、一方では、社会経済情勢や原子燃料サイクル関連産業の動向を見極めながら、公共施設等の配置の最適化が必要となっています。

#### **6.4 公共施設等の管理に関する基本的な考え方**

主要なインフラ資産については、すでに「長寿命化計画」を策定しており、又は策定することとして、既存の各施設計画と各所管課における保全の考え方との整合性を保ちながら、公共施設やインフラ資産全体の共有すべき考え方を、整理していく必要があります。

##### **6.4.1 点検・診断等の実施方針**

定期点検や診断を、継続して適切に実施するとともに、危険箇所等の情報の共有を図りながら、緊急を要するものについては迅速に対処します。

##### **6.4.2 維持管理・修繕・更新等の実施方針**

点検や診断の結果に基づき、施設の状態を詳細に把握・蓄積して、修繕や改修・更新など、効率的で迅速かつ適正な維持管理に努めます。耐用年数を迎える施設の更新にあっては、単に同規模で更新するのではなく、受益者の見込みや状況の変化に応じた、最適な規模への増減を検討します。

##### **6.4.3 安全確保の実施方針**

危険性が高いと認められる公共施設等は、迅速かつ適切に、改修や保全等の措置を講じ、村民ならびに施設等の利用者の安全を確保します。

##### **6.4.4 耐震化の実施方針**

利用者の多い施設や防災上の避難所（避難施設）など、施設の特性を考慮しながら、優先順位の高い施設から計画的に耐震化を進めます。耐震診断や耐震補強は、ほとんど実施済みですが、防災力を高め、地震や災害に耐えうる安全・安心な公共施設の維持を目的として、耐震診断および耐震補強の実施状況を精査し、その結果に基づき適正に対応します。

##### **6.4.5 長寿命化の実施方針**

国が示す「事後対応型」から「予防保全型」の観点に立ち、ライフサイクルコストの縮減や、公共施設等の維持管理に係る予算の平準化を図ります。「新しく造る」から「賢く使う」へと管理方法の転換を行い、「賢く使う」、「みんなで支える」、「将来を見越す」の三つの視点から、社会インフラの維持管理に取り組み、長寿命化を推進します。

#### 6.4.6 統合や廃止の推進方針

人口の減少や少子・高齢化等の人口動態の変化に対応した、公共施設等の規模や配置の最適化を実現させるため、異なる機能を持つ施設の複合化や類似施設の統合化など、必要な住民サービスの確保にも配慮しながら検討します。

老朽化等による廃止や、今後も利用見込みのない施設については、周辺的环境や治安に対して悪影響を及ぼす懸念があるため、優先順位を定めて計画的に除却を進めます。

#### 6.4.7 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

公共施設の管理を推進するにおいて、管理職にとどまらず、職員一人ひとりが、従来の所管課ごとの管理から庁内横断的な管理の意識と経営的視点を持ち、公共施設等全体の最適化を目指す戦略的な取組が必要です。

施設類型ごとに（仮称）「公共施設等総合管理推進員」を任命し、総合管理に必要な研修を受講するなど意識の醸成を図り、全庁的に横断的な体制を構築します。

#### 6.5 フォローアップの実施方針

全庁横断的な仕組みを構築しても、検討や判断の材料となる適切な情報が提供されなければ、効果的で最適な方策はとれません。公共施設等の維持管理への対応は、今後長期にわたる取組になるほか、最終的な対応は所管課で具体化することとなりますが、担当者の異動により取組が中断するなどの懸念があります。

そこで、PDCA（計画・実行・評価・改善）サイクルを活用し、定期的な進捗管理や見直しを継続的に実施します。PDCAサイクルによる評価を踏まえ、基本方針の見直しを随時行います。

定期的な進捗管理や見直しを継続的に実施するため、計画策定で活用した「公共施設等更新費用試算ソフト」のデータメンテナンスを定期的（毎年）に行い、常に最新のデータへの更新を義務化します。

## 7 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

施設類型ごとに、その特性を踏まえ、かつ村の事情等を鑑み、基本的な方針を定めます。延床面積や施設数が多く財政負担が大きい施設と、少子化、高齢化等の変化で配置の検討が必要と判断される施設について、以下に基本方針を定め、最適化を計画的に進めます。それ以外の施設においては、「第4次六ヶ所村総合振興計画」と本計画の基本方針に沿い、更新・統廃合・長寿命化を計画的に実施します。

なお、本計画策定後に、「個別施設計画」を策定することとなりますが、すでに長寿命化計画等を策定している公共施設やインフラ資産は、当該計画をもって個別施設計画とし、本計画の方針に沿って、必要に応じ見直しを行うこととします。

策定済みの個別計画

施設類型	計画名	策定年月	計画期間
公営住宅	公営住宅等長寿命化計画	平成23年3月	平成23～32年度
橋梁	橋梁長寿命化計画	平成23年3月	平成24～33年度
下水道	西部処理区管路長寿命化計画	平成23年1月	平成23～27年度

※下水道の西部処理区管路長寿命化計画の計画期間は、「30年度」まで3年先送りしています。

### 7.1 文化系施設

文化系施設の、主に集会施設は、昭和50年代に建設され、木造の建物が多く老朽化が進んでいます。各地域における活動の拠点として、また、地震や災害における防災拠点の役割があることから、計画的に修繕や長寿命化・更新等を行います。

一方で、人口減少の動向を見極め、利用実態を把握して、配置の最適化などの確かな対応策を講じます。

### 7.2 スポーツ・レクリエーション系施設

屋内の体育施設は、昭和50年代に建設されたものが多く、老朽化の懸念があります。地震や災害時の防災拠点としての役割もあり、耐震化の状況の再確認や長寿命化などの最適化を進めます。定期的に点検を実施し、損傷箇所等の早期発見に努め、計画的な修繕・改修を行います。

集落密着型のゲートボール場は、地域住民のいこいの場でもあります。人口減少や老年人口の動向を見極め、利用実態を調査しながら、配置の最適化を進めます。

### 7.3 産業系施設

産業系施設は、多くが農業系の施設となっています。全70棟の施設のうち、28棟が築30年以上経過していることから、大規模改修や更新の検討を実施し、的確に対応します。また、一次産業従事者の減少と担い手不足、高齢化、農村の過疎化が懸念される中、「第4次六ヶ所村総合振興計画」に基づき、担い手の育成や確保、新規就労者の定着、営農指導の充実・強化を図り、一次産業の安定を推進します。

#### 7.4 学校教育系施設

学校教育系施設は、小学校 4 校、中学校 4 校、スクールバス車庫 4 棟、給食センターが 1 棟となっています。村を、泊地区、尾駈地区、平沼・倉内地区、千歳平地区 4 地区に分け、小・中学校を配置しています。小・中学校の中には、旧耐震基準の校舎や体育館がありますが、すべて耐震診断を実施し耐震補強は完了しています。

児童数の減少が課題ではありますが、4 地区はそれぞれ独立したコミュニティーを形成し、また、地震や災害等の避難所（避難施設）に指定されていて、防災上、重要な拠点であることから、現行の配置を妥当として、地区再編による学校施設の集約化は当面不要とします。

「学校施設に関する長寿命化計画」を策定し、地域の中核的な施設として、修繕や長寿命化を的確に実施します。

#### 7.5 子育て支援施設、保健・福祉施設

子育て支援施設は 7 施設となっています。旧耐震基準の 2 施設については、既に耐震診断を実施し、耐震対策は完了しています。老朽化している保育所は、改築に合わせ、順次、認定こども園へ移行することとしています。

人口減少と少子化の予想から、人口動向を見極めながら、新設や統廃合を戦略的に進めます。

安全・安心の観点から定期的に施設の点検を行い、損傷箇所等の早期発見に努め、計画的な修繕・改修を行います。

保健・福祉施設は、高齢福祉施設 3 施設、障害福祉施設 1 施設、その他社会福祉施設 3 施設を保有しています。耐震化に問題がある施設はありませんが、築 30 年以上の施設があり、大規模改修や更新の検討を行的確に対応します。

高齢福祉施設においては、これからの超高齢社会に備え、施設の配置の最適化を戦略的に進めます。

#### 7.6 行政系施設

行政系施設は、庁舎や消防分団施設が、主な施設となっています。泊出張所と平沼出張所は、築 30 年以上経過していることから、大規模改修や更新の検討を実施し、的確に対応します。

消防分団施設は、昭和 60 年代以前に建設されており、木造で築 30 年を経過しているものが多く、更新・修繕等を計画的に実施して、地震や災害時において、機動的救助活動に支障をきたすことのないように、維持管理を徹底します。人口の動向を見極め、場合によっては、統廃合など最適な配置に努めます。

#### 7.7 公営住宅

公営住宅については、村営二又住宅の 1 棟が築 30 年以上ではありますが、それ以外の公営住宅は、平成に入ってから建設された建物であるため、大規模改修や更新の検討は当面不要とします。

すでに策定している「公営住宅等長寿命化計画」に基づき、修繕・改修・長寿命化を計画的に進めます。また、村民の意識や、村内の住宅事情を見極めながら、住宅の整備を推進します。

## 7.8 その他施設

その他施設は、車庫、公衆便所、教員住宅、医師住宅等となっています。特に、教員住宅については、児童数の動向と教員の適正な配置と、住宅の利用実態を調査しながら、配置の最適化を進めます。

## 7.9 道路、橋梁

道路については、「村道ストックメンテナンスサイクル」を確立し、事後的な修繕から予防的な修繕へと円滑な転換を図り、計画的な改修等を進め、維持更新コストの縮減と利用者の安全確保に努めます。広域交通ネットワークの利便性の向上や、快適な生活環境の提供および災害時の避難経路を確保するため、国・県道や生活道路の整備を計画的に推進します。

橋梁にあっては、「橋梁長寿命化計画」の方針に基づき、道路と同様に、対症療法的な対応ではなく、予防保全的な更新・改修・長寿命化を計画的に推進して、利用者の安全確保を図ります。

生活道路の整備に伴う橋梁の必要性については、道路と一体の施策として、費用対効果等を意識し計画的に進めます。

## 7.10 上水道、下水道

上水道や下水道は、住民生活や社会経済活動に不可欠の重要なライフラインであるため、地震や災害等の非常事態において、機能が停止しないように、または被災した場合でも速やかに復旧できる体制の確保が必要といわれています。

村の上水道は、昭和 50 年代以前に整備した施設や管路もあります。「上水道アセット（又はストック）マネジメント計画」を策定して、老朽化対策や耐震対策等を計画的に進めます。また、利用者のニーズの多様化・高度化に適合する上水道の最適化を推進します。

下水道についての、国の地震対策の具体施策の一つに、地震が起こると住民生活や社会活動に重大な影響が発生することから、まずは、平成 9 年度以前の建設施設について、早急に耐震診断を実施し、耐震性能を把握することをあげています。

村の下水道は、昭和 50 年代後半から平成一桁代に建設した施設、および管路があります。「下水道アセット（又はストック）マネジメント計画」を策定して、老朽化対策や耐震対策等を計画的に進めます。

## 7.11 土地（尾駮レイクタウン北地区宅地分譲地）

尾駮レイクタウン北地区宅地分譲地を取り上げる理由は、第一に、「第 4 次六ヶ所村総合振興計画」において、目標人口が掲げられ、分譲区画販売数の目標値が設定されていることから、この目標の達成状況が、目標人口の動向を左右し、更には、ほかの施策にも影響を及ぼすこと、第二に、分譲地に投下した資金の回収の遅れや、売却までの維持管理費の捻出など、売却が長期化することは、財政面に大きく影響を与えることにあります。



各種の助成制度や村のホームページ等による情報発信はもとより、待機型販売のほかに、ターゲットを絞った営業セールス型販売を展開します。住宅取得には、「登記、建築会社、取得資金、税金、保険、ライフサイクル」などの、さまざまな問題（悩み）や不安がつきまとうことから、それらの問題等を解決できるノウハウを持った人材による相談窓口の創設や、司法書士の斡旋、ハウスメーカーの活用、ローン相談などが施策としてあげられます。

民力を活用することは、新たな財政負担を生じますが、販売が促進されれば資産の流動化が図られ、投下資金の回収や維持管理費の縮減など財政面に貢献します。費用対効果と官民のバランスを睨みながら、従来の施策に加え、斬新的で、積極的な施策の取り入れを検討します。

また、「第4次六ヶ所村総合振興計画」の「平成31年度販売数150」の達成のため、年次目標の設定と、進捗状況を管理することとします。

なお、年次計画の進捗如何によっては、長期化する場合に備え、販売促進と並行して、用途替えによる資産の有効活用を検討します。

## 8 その他（更新費用算出に係る試算ソフトの主な仕様）

総務省の「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」に基づき、更新費用の試算は総務省のホームページに公開している「**公共施設等更新費用試算ソフト**」を活用します。このソフトは、精度よりも、簡便に、迅速におおまかな総額の把握を優先するため、「**初期設定値**」を定めています。木造の施設などでは、実際の単価との乖離から、更新費用が高めになるなどの問題があります。

### 8.1 公共施設の単価

建築物の種類により構造等が異なることから、できる限り現実に即したものとするために、既に更新費用の試算に取り組んでいる地方公共団体の調査実績、設定単価等を基に、用途（大分類）別に4段階の単価を設定しています。

なお、木造の施設が多い場合は、更新費用が多く算定される傾向にあることに留意する必要がありますが、反面、公共施設の大規模改修時期は一律30年、更新（建替え）時期は一律60年で試算することから、構造が木造の場合には、試算上の費用計上時期に比べ、実際の費用発生時期は早まることとなります。

更新（建替え）および大規模改修の単価

用途別（大分類）	更新（建替え）	大規模改修
市民文化系施設、社会教育系施設、産業系施設、医療施設、行政系施設	40万円/㎡	25万円/㎡
スポーツ・レクリエーション系施設、保健・福祉施設、供給処理施設、その他、（※上下水道施設）	36万円/㎡	20万円/㎡
学校教育系施設、子育て支援施設、公園	33万円/㎡	17万円/㎡
公営住宅	28万円/㎡	17万円/㎡

※「上下水道の施設」の更新費用は、「供給処理施設の単価」を使用して、プラント費用と同様にインフラの更新費用に計上されます。

### 8.2 道路の単価

舗装部分の更新（打換え）費用を算出します。「道路統計年報 2009」を活用して、市町村の平均値を採用しています。道路部の総面積を、耐用年数（初期設定値15年）で割ったものを、1年間の舗装部分の更新量と仮定します。（舗装耐用年数10年と、舗装の一般的な供用寿命12～20年を踏まえ、初期設定値を15年としている）

道路舗装部分の更新（打換え）単価

種別	耐用年数	更新単価
道路	15年	4,700円/㎡
自転車歩行者道	15年	2,700円/㎡

### 8.3 橋梁の単価

道路橋年報（平成 19・20 年度版）に示された工事実績の、実績ベースで設定しています。（構造別年度別面積の更新単価は、計算根拠の平均値）

橋梁の更新単価

種別	耐用年数	更新単価（㎡当たり）		計算根拠（㎡当たり）		備考
		総面積のみ	構造別年度別面積	橋長 15m未満	橋長 15m以上	
RC 橋、PC 橋 石橋、木橋	60 年	448 千円	413 千円	400 千円	425 千円	PC 橋に更新
鋼橋	60 年		500 千円		500 千円	鋼橋に更新

### 8.4 上水道の単価

敷設替えのm当たり単価は、下水道と同等とし、流域別下水道整備総合計画調査指針と解説（H20.9）に示された管路の費用関数により設定しています。

上水道の更新（敷設替え）単価

導水管、送水管		配水管		
管径	更新単価	管径	更新単価	
300 mm未満	100 千円/m	50 mm以下	97 千円/m	
300～500 mm	114 千円/m	75 mm以下		
・耐用年数は、すべて 40 年とする  ・管径は、六ヶ所村に該当するものを抜粋		100 mm以下		
		125 mm以下		
		150 mm以下		
		200 mm以下		100 千円/m
		250 mm以下		103 千円/m
		300 mm以下	106 千円/m	
		350 mm以下	111 千円/m	

上水道の「施設」の更新費用は、公共施設大分類の「供給処理施設」の単価を使用して、プラント部分の更新費用と同様、インフラ（上水道）の更新費用に含まれます。

## 8.5 下水道の単価

敷設替えのm当たり単価として、流域別下水道整備総合計画調査指針と解説（H20.9）に示された管路の費用関数により設定しています。（更新単価表は、管種別と管径別の二種類）

下水道の敷設替え単価（管種別）

管種	耐用年数	更新単価 延長のみ	更新単価 管種別年度別延長	備考
コンクリート管	50年	124千円/m	124千円/m	更生工法を前提
陶管				
塩ビ管				
更生管			134千円/m	敷設替えを前提
その他			124千円/m	更生工法を前提

下水道の敷設替え単価（管径別）

管径	耐用年数	更新単価	備考
250 mm以下	50年	61千円/m	更生工法を前提
251～500 mm		116千円/m	
501～1000 mm		295千円/m	
1001～2000 mm		749千円/m	
2001～3000 mm		1,690千円/m	
3001 mm以上		2,347千円/m	

下水道の「施設」の更新費用は、公共施設大分類の「供給処理施設」の単価を使用して、プラント部分の更新費用と同様、インフラ（下水道）の更新費用に含まれます。

## 8.6 更新費用試算除外の扱い

更新（建替え）しない予定の公共施設は、試算から除外しています。また、大規模改修済みの施設や更新時期が間近の公共施設は、初回大規模改修費のみを除外しています。

## 六ヶ所村

〒039-3212 青森県上北郡六ヶ所村大字尾駸字野附 475

TEL : 0175-72-2111

FAX : 0175-72-2603

ホームページ : <http://www.rokkasho.jp/>

発行 平成 29 年 3 月